

令和2年小値賀町議会定例3月会議 (第3日目)

1、出席議員 8名

1	番	近	藤	隆	二	郎
2	番	松	屋	治		郎
3	番	宮	崎	良		保
4	番	黒	崎	政		美
5	番	末	永	一		朗
6	番	浦		英		明
7	番	今	田	光		弘
8	番	横	山	弘		藏

2、欠席議員 なし

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町		長	西	村	久	之
副	町	長	近	藤		進
教	育	長	吉	元	勝	信
会	計	管	北	村		仁
総	務	課	前	田	達	也
住	民	課	谷	元	芳	久
福	祉	事	植	村	敏	彦
産	業	振	松	尾	幸	治
産	業	振	中	村	慶	幸
農	業	委	西		浩	康
建	設	課	橋	本		満
診	療	所	牧	尾		豊
教	育	次	永	田	敬	三

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議	会	事	務	局	長	橋	本	博	明
議	会	事	務	局	書	記	森	知	佳

5、議事日程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

令和2年小値賀町議会定例3月会議

令和2年3月11日（水曜日） 午前9時30分

- 第 1 会議録署名議員指名（ 近藤隆二郎議員 ・ 松屋治郎議員 ）
- 第 2 議案第19号 令和2年度小値賀町一般会計予算
- 第 3 議案第20号 令和2年度小値賀町渡船事業特別会計予算
- 第 4 議案第21号 令和2年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 5 議案第22号 令和2年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第 6 議案第23号 令和2年度小値賀町介護保険事業特別会計予算
- 第 7 議案第24号 令和2年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算
- 第 8 議案第25号 令和2年度小値賀町下水道事業特別会計予算
- 第 9 議案第26号 令和2年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算
- 第10 発議第1号 小値賀町議会通年の会期制条例の一部を改正する条例（案）
- 第11 総務文教厚生常任委員会の所管事務調査報告
- 第12 産業建設常任委員会の所管事務調査報告

午前 9 時 30 分

議長（横山弘藏） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、1 番・近藤隆二郎議員、2 番・松屋治郎議員を指名します。

日程第 2、議案第 19 号、令和 2 年度小値賀町一般会計予算を議題とします。

昨日、農林水産業費まで終えた時点で延会としましたので、本日は予算書 79 ページ、商工費から質疑を再開します。 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） すいません。先日の予算審議の際に農林水産業費で答弁保留が 1 件ございましたので、お答えさせていただきます。

予算書 76 ページの 11 節・役務費の説明欄の 6 行目、アワビ種苗センター作業船漁船保険手数料ということで浦議員から質問がございました。これは漁船の事故が起こった場合に漁船保険の事務手間が発生しますので、その際のための予算措置でございます。

議長（横山弘藏） 第 6 款・商 工 費

商工費、ありませんか。

86 ページまであります。

浦 議 員

6 番（浦 英明） 80 ページの一番下ですね。18 節・負担金、補助及び交付金のところで商工業経営資金利子等補給補助金が計上されておりますけども、これについて事業拡大とか、それから創業とかいうふうなことを言っておりましたんで、こういった事業をされて、それで借り入れが大きくなって利子補給が増えたのかなど、こういうふうにするもんですからお尋ねをします。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、貸し付けが増えたところがございます。

平成 30 年につきましては、新規の貸し付けが 7 件で合計 15 件でございました。そして今年度、令和元年については新規が 9 件で合計 20 件の貸し付け。さらに次年度については金融機関にも確認をとりましたが、既に 10 件以上の新規の相談があり、大幅に増える見込みでございます。

また、運転資金の貸し付けが増えているということは、事業者が活発に事業活動を行っているということでございます。その動きに拍車をかけるためにも、次年度につきましては、信用保証協会の信用保証料を町として新たに負担する

ための費用を予算計上させていただいたために増額しております。

議長（横山弘藏） 浦 議員

6番（浦 英明） 信用保証協会と信用基金…なんとか協会というのがあると思うんですけども、これは町のほうも、そういった何ていいますか…融資じゃなくて証券かな、そういったもので持ってるんじゃないかと思うんですけども、その件についてお尋ねします。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） 今回予算計上させていただいております信用保証料につきましては、長崎市にございます信用保証協会ですね、その信用保証協会の信用保証料になります。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

80 ページ、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 81 ページに移ります。

今 田 議 員

7番（今田光弘） 81 ページの一番上のところですが、雇用機会拡充事業補助金ということで昨日ちょっと説明があったんですが、これの内容をお教えてください。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） お答えいたします。

次年度予算計上をさせていただいております雇用機会拡充事業補助金でございますけども、次年度の申請は3社ございました。1社につきましては事業拡大でございます、宿泊事業者が新館を新たに整備するというものでございます。

あとの2件が創業でございます、1社がネット販売を行うというもの、そしてもう1社が飲食事業者でございます。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7番（今田光弘） 事業拡大というのが実際にどこを指すのかはわかりませんが、これはもともと雇用を増やすことが目的の事業ですから、当然拡大ということであれば、今までもあったものについて、それなりに雇用は確保できているということでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） お答えいたします。

今回申請がございまして事業拡大の宿泊事業者1件につきましては、雇用条件を現状クリアしているというところでございます。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7番（今田光弘） 現状クリアしている、プラス今回何人増やすかわかりませんが、その条件に合う雇用は確保できると見込んでいるとは思いますが、そう

いうことですよ。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりでございます。次年度の雇用者数の計画では1名を計画しております。その1名についても既に見込みがあるということでございます。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 **今田議員**

7番（今田光弘） この3件に限らず今までやってきた雇用機会拡充ですね、現実問題見てみますと、やはり人手をなかなか確保できないというのが現実だと思います。多分去年も言ったんですが、これについてはやっぱり本当にしっかり確保することを条件で4分の3補助するわけですから、その辺についての念押しというのはされてるのでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） お答えいたします。

議員がおっしゃる事業者に対する念押しの部分でございますけれども、まず申請の相談があったとき、そういったときにも雇用条件の話はさせていただいております。そのほか、事業者につきましては事業計画を策定するときに商工会にも相談に行きますので、商工会にも協力をいただいて、まずこの事業については雇用が絶対なんだと、そういう計画をしっかりと立ててもらうように商工会とも連携を図っております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 **浦議員**

6番（浦英明） 3目の観光費、1節の報酬ですね。

これは主要事業一覧の57番に一応書いてありますけれども、29年度もそうですけど30年度も、賃金のところを見たんですけどゼロだったんですが、今回は大幅に増えております。これは、委託先は大方個人だろうというふうに思っております。それで2名なのか3名なのか、そこあたりもあわせてお尋ねをいたします。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） お答えいたします。

こちらの園地の草刈りににつきましては会計年度任用職員を考えておまして、こちらにつきましては5名体制での事業遂行を考えております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 **浦議員**

6番（浦英明） これはずっと来年度以降も続くわけですかね。今までは単年度はさっき言ったように賃金で計上しておまして、ゼロとかあるいは20~30万とかそういうふうな類やったものですから、お尋ねします。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） お答えいたします。

今年度でございますけれども、今年度は賃金で、特に草が伸びる時期ですね、夏場から10月にかけて2名体制で実施をいたしました。その結果でございますけれども、やはり最初の園地を刈って、その後に複数の園地を刈り終わる頃には、最初の園地がもう草が伸びてしまっているというような状況でございますので、次年度につきましては5名体制という形で進めようと考えておりますけれども、次年度、予算を認めていただいた場合にですね、5名体制で実際やってみて、そしてその都度、実際に現場の状況がどうだったかというところの検証をしっかりとやっていきたいと思っております。その検証に基づき、人数等についてはまた変更を考えていきたいと思っております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 近藤議員

1番（近藤隆二郎） その下の役務費のところの2番目、地域おこし協力隊（古民家レストラン藤松）の健康診断手数料が上がっておりますが、ほかの地域おこし協力隊ではこういうものは上がってないんですが、これは何か意味があるんでしょうか。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

— 休憩 午前 9時43分 —
— 再開 午前 9時43分 —

議長（横山弘藏） 再開します。 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） お答えいたします。

ほかの地域おこし協力隊について、健康診断手数料が入っていないということでございますけれども、すいません、ほかの地域おこし協力隊につきましては、こちらが委託料の中に含まれているとご理解いただければと思います。こちらの「古民家レストラン藤松」の地域おこし協力隊については、すいません、その委託料に含まれておらず、単独で計上させていただいているということでございます。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1番（近藤隆二郎） 現状はわかりましたけれども、それは何となく不公平な感じがするんですが、問題ないでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） お答えいたします。

こちらにつきましては、改めてちょっと内部で調整をさせていただきたいと思っております。ちょっとこちらが、わかりにくいような予算書になってしまいましたので申し訳ございませんでした。

議長（横山弘藏） 82ページ、ほかにありませんか。 今田議員

7番（今田光弘） すいません、先に行かせていただきます。

82 ページで 5 つの項目を質問させていただきます。

まず一覧表の中の 55 番、ウェディングプラン造成事業です。5 ページの 55 番。内容的には書かれているとおりでよくわかるんですが、まず商品化するというのは誰なのか、民間なのか。そしてそれが例えば島外の事業者であれば、何で町がお金を出すのか。その辺がちょっと理解できなかったのでご説明願います。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） お答えいたします。

こちらのウェディングプラン造成事業の中に記載させていただいております商品化につきましては、議員おっしゃるとおり外部のウェディング事業者の商品化というものも検討しておりますが、一番の目的は今旅行業を持っている、島内で唯一の「おちかアイランドツーリズム協会」、こちらの着地型旅行商品としての商品化ということでございます。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7番（今田光弘） それに対して、何だろうな…費用対効果と昨年実際に行われたものを見て、もちろん一部の町民の方とか笛吹の本通りでは盛り上がったと思うんですが、多くの町民が「これ何でやってるの？」って…町民のためになってるのか、町民のために使われてる税金なのかという声を結構聞きました。

実際に今のお話を伺っていても、なんか IT 協会が儲けるだけって言ったらちょっと表現が悪いんですが、町がこれだけのお金を出して費用対効果が本当に認められるのか、そこまでの検討はされているのか、お聞かせください。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） お答えいたします。

今年度を実施をさせていただきましたウェディングについてですけども、アイランドツーリズム協会だけにお金が落ちているということは決してないと考えております。といいますのが、例えば新郎新婦様のブーケ代だとか、そういったところでお花屋さんにも協力をいただきましたし、全体で合計して約 100 万円のお金が島に落ちております。

そして今年度につきましては、ワタベウェディングというところと連携をして事業を進めさせていただきましたけれども、ワタベウェディングの広報のほうの費用対効果でございますけれども、実際にモニターウェディング…カップルのモニター募集のときには全 54 媒体で PR 効果換算額が 980 万円、そしてウェディング実施後の PR につきましては 12 媒体で PR 効果換算額が 2,400 万円と、3,000 万円以上の PR 効果換算額もございまして、先ほど申しあげました島に落ちるお金というところも考えて、費用対効果は決して低くないと考えてお

ります。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） PR効果というのは、確かに効果があるということなんです、なかなか金銭に換算できない部分もあるんですが、そんなにPRしてどうするのっていうのが根本的にあるんですよ。観光客を、あんまり数を呼べばいいってことでもないし、有名になってじゃあどうするのっていうことが根本的にありまして、例えばこれで今年度も、もしそれで100万円が島に落ちるとしたら、630万円かけていながら島に100万しか落ちないわけですよ。残りについてはPR効果だと。でもそれで本当にいいのかなという疑問なんです、その辺についてはいかがでしょうか。最後をお願いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、有名になってどうするかというところでございますけれども、まだまだ小値賀町の認知度は伸びしろがあるといえますか、そこまで高くないと考えております。まず観光を含めた交流人口の拡大、ここを目指すことによって島のファンをつくって、その次のステップとして移住・定住があるのかなと考えております。

また、先ほど議員がおっしゃいました費用対効果の部分についてですけれども、600万の事業に対して100万のお金が落ちるということでございますが、そこについては、そのほかウェディング事業者に対するコンサルタントの費用であったり、そしてウェディング事業を実施していく中でやっぱりお客様への対応だとか、そういったところも含めたマニュアルづくりであったり、そして、そのほかウェディングを実施するという、そういう実際の本場のウェディングはどういったものなのかというような現地研修の費用も計上させていただいておりますので、そういった金額になっております。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） よくわかりました。すいません、次に行かせていただきます。

同じく一覧表の次の56番です。園地風景改善事業ということで書かれています。これについて、園地の展望の支障になる樹木の伐採等を行うということなんです、国立公園の中の園地で、展望の支障になる樹木は全て伐採するのでしょうか。その辺の、伐採する伐採しないの…要は人間が観光して邪魔だから伐採するというのは、ちょっと国立公園の趣旨と合わないかなというふうに思うんですが、いかがですか。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） お答えいたします。

こちらにつきましては、今検討しているところが斑園地、愛宕園地、黒島園

地の3つを考えております。こちらにつきましては、住民の皆様からも「昔と違い、景観がよくない」というような声もよく聞いております。そういったところを整備したいと。そしてまた支障木のほかに危険木もあると認識しておりますので、そういったところについて着手したいと考えております。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） 要望があったからやるというのはわかりますし、自分の中でもやっぱり、例えば黒島でいうと、松くい虫の関係で大分伐採して確かに風景はよくなりました。ただ、今思ったのは、斑島のあそこは多分国立公園の特別地域の2種ですかね、それに入っていて、やはりその景観、景観ではなくて何だろう…自然のものに対するある程度守らなきゃいけない部分と、やっぱり観光的には切らなきゃいけないという、その辺のせめぎ合いがあって、その辺でちゃんと考えてやらないといけないと思うんですよ。そこは要望があったからではなくて、やっぱりちゃんとある程度の基準というか、もちろん内部の基準でいいんですけど、そこはしっかりつくったほうがいいのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、やはり基準というものは大切だと考えております。そういったご指摘も踏まえまして、内部でもしっかり検討を進めていきたいと思っております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 今田議員

7番（今田光弘） すいません、続けて行かせていただきます。

82ページの委託料の一番下に鹿の調査業務委託料というのがあります。これは多分去年はなかったと思います。今までは若干あったと思うんですが、これはどこだかの大学の先生だと思うんですが、相手のほうから「鹿の調査をしますから補助してください」と言ったのか、それとも町のほうから「鹿の調査をお願いします」と言って依頼するのか、そこについてお伺いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） この野崎島鹿調査事業につきましては、町のほうから実施をするというものでございます。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） 町のほうからということは、それは野崎島の保全とかその辺に絡めてということなんですか。後で多分出てきますが、教育委員会のほうかな、野崎島を保全するために野崎の資源を把握しなきゃいけないとかが多分あると思うんですけど、その辺の絡みなんですか。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） お答えいたします。

野崎島鹿調査につきましては、平成 26 年度を最後に実施しておりませんでした。当時、鹿調査では鹿の頭数が約 400 頭を最後の情報としまして、観光の視点で言えば、メディアだとか観光客の皆様に対して「400 頭くらい野崎島に鹿がいるんですよ」という説明を行ってきたんですけれども、最近では明らかに増えているのではないかというような声も聞かれております。また、最近では日中でもイノシシを見かける頻度が多くなってきておりますので、ある程度のイノシシの頭数であったり活動範囲というものも把握をすることで、来島者への安全面の対策だとか注意喚起、そういったところも含めまして実施をするものでございます。

議長（横山弘藏） 今田議員

7 番（今田光弘） わかりました。続いて行きます。

一覧表の 58 番、59 番、60 番のあたりについてご質問いたします。

学塾村に空調を入れるということで、その理由が近年の酷暑に対応できるスペースの確保をしなければいけないことは書かれているんですが、毎年、野崎島に僕はある程度の期間、特に夏に行っていますと、増築工事によって風が流れなくなってほんとに暑くなったというのが、多分現実だと思うんですよ。酷暑のためにというのもわからないではないし、お客様の要望としては当然出てくるんですが、実際そういうのがないから学塾村がいいという評価のほうが、たぶん多いと思うんです。むしろ、例えば 2 階の部屋で今何が邪魔になっているかというのと、カイツカイブキですかね、大分あれが大きくなって特に夜の風が流れないとかですね、それでもうあそこは直接…あのカイツカイブキはもう風除けにはなっていないんで、1 階と 2 階の間、2 階の南側にあるものですね。だからその辺もしっかり考えた上で、エアコンを付ければいいのかというものではないと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、自然学塾村につきましては、エアコンで快適性を求めればいいのかというものではないというのは重々承知しております。しかしながら、今年度につきましても実際に熱中症で体調が悪いというお客様、子供もいました。そういったことも含めまして、必要最小限の環境整備という意味で予算計上させていただいております。

議長（横山弘藏） 今田議員

7 番（今田光弘） わかりました。

一覧表の 59 番で軽トラックについて書かれています。何で軽トラックのお金を町が出すのかなという大前提ですが、そこについてお伺いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） お答えいたします。

軽トラックにつきましては、小値賀町で所有している軽トラックと「おちかアイランドツーリズム協会」が所有している軽トラックを2年ごとに入れかえて使用しているというような状況でございます。従いまして、予算計上させていただいておりますこの購入費用については、町の軽トラックの買いかえと認めていただければと思います。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

— 休 憩 午 前 9 時 58 分 —

— 再 開 午 前 9 時 58 分 —

議長（横山弘藏） 再開します。 今田議員

7番（今田光弘） 2年ごとに交代というのはわかったんですが、そもそも2年ごとに交代する…あそこはあくまでも指定管理で、学塾村としては指定管理ですが、その備品というか軽トラについては、僕はIT協会のものかなというふうに思っていたんですが、2年ごとであったとしても、要は町が半分負担することになるんですが、そこはなぜなのでしょう。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） お答えいたします。

こちらにつきましては、アイランドツーリズム協会が基本的には使用するというのでございますけれども、そのほかに例えば野崎島での点検であったり、我々行政としてのお客様のアテンドであったり、その他我々が利用するという機会も多々ございます。そういったところで、ある一定の費用負担といえますか、そういうところは問題はないかと考えております。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） わかりました。ただ、現実ここには「塩害」とか「経年劣化」と書いてありますが、何年経つ軽トラなのでしょう。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） こちらの買いかえを検討しております軽トラックにつきましては、平成19年のものがございます。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） 19年であればもうそろそろ、ほんとに経年劣化かなという気がするんですが、現実的に車を見てますと、ちょっと個人攻撃になってしまうのかもしれませんが、運転が荒くてボコボコにぶつけています。それは仕方がない部分もあるんですが、その辺を、例えばIT協会の所有のときは問題ないんですが、町の所有の軽トラだとすれば当然その管理ですね、ぶつけたらやはりぶつけたと書かなきゃいけないし、修繕の記録も残さなきゃいけない。こち

らがお金を出している以上は、それを管理しなきゃいけないと思うんですが、その辺の管理というのはしっかりされているのでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） お答えいたします。

車の入れかえをする都度といいますか、アイランドツーリズム協会に対しては、もし何かそういった破損であったり何かにつけてしまったとか、そういったところにつきましては、逐一報告をいただくようにはしてるんですが、実際に報告漏れであったり、というところもあるということも事実でございます。

議員ご指摘のとおり、今後につきましては例えば日誌であったりだとか、点検をした日付を押さえるとか、そういった管理体制にしていきたいと思えます。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7 番（今田光弘） ほんとに個人のものだったら問題ないんですが、そこはきちりやったほうがいいと思います。

もう一つだけすいません、最後をお願いします。

82 ページの一番下のほうの備品購入費の中で、学塾村関係の備品購入費が178万1,000円計上されています。指定管理で建物はそうなんですが、備品となると、どうして町が出すのかなという疑問がありますので、これの中身についてお知らせください。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） お答えいたします。

こちらの備品購入費につきましては、先ほどお話をさせていただきました軽トラックの購入、冷凍冷蔵庫の購入、そして火災報知機の入替え、以上でございます。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7 番（今田光弘） 冷凍冷蔵庫と今おっしゃったんですが、野崎の台所は200ボルトが多分入ってないと思うんですが…今入ってるのかな、実際に設置できるのでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） お答えいたします。

こちらの冷凍冷蔵庫は、議員がおっしゃられている炊飯棟ではございませんで、廊下に設置をしているものでございます。見積りも取らせていただきましたけれども、現状で設置できるという理解でございます。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 83 ページに移ります。

近 藤 議 員

1 番（近藤隆二郎） すいません、82 ページですけれども、主要事業一覧でい

うと54番の観光ワンストップサービス体験創出事業というものが500万で上がっておりますが、これはどういう内容でしょうか。ちょっとわかりにくかったのでお願いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） お答えいたします。

こちらの観光ワンストップサービス体験創出事業につきましてですけれども、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用した事業でございます。これまでは、アイランドツーリズム協会に対して観光窓口業務委託として計上させていただいていたものに類するものなんですけれども、これまで国の交付金を活用して体験メニューの整備を進めてまいりました。

次のステップといたしましては、観光客に対してニーズをしっかりと汲み取った上で体験だとか地域の素材、観光箇所、そういったお客様が要望する小値賀島での旅行をコーディネートするということが大切かと考えております。そういったコーディネート機能の強化をします。そういったところをこの事業で実施していきたいと考えております。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1番（近藤隆二郎） わかりました。ということは金額は、ちょっと前年度はわからないんですが、余り変わらずということなんですか。それとも変わった上でプラスアルファのサービスが必要になるということなんですか。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） お答えいたします。

観光窓口業務委託として、これまで委託事業で計上させていただいていたのは400万円でございます。それにプラス100万円を追加させていただきました。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 **近藤議員**

1番（近藤隆二郎） このページ全体を通してなんですけれども、結局IT協会にいっぱい委託がいくのはしょうがないんですけれども、IT協会の体質として、自己収入と委託の比率というものは把握されていますでしょうか。そのあたり、この予算書云々かんぬんもそうですけれども、常に一定の補助金等を受け入れる体質で人を雇っていくとなると恒常的に…まあ、もちろん支援しないといけない部分もワンストップ窓口とかあるとは思いますが、自分たちの利益…収支比率というか、そのあたりの見解は何かありますでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） お答えいたします。

議員がおっしゃいます、アイランドツーリズム協会の自己収入と委託事業の比率といいますのは、今ちょっとすいません、手元に資料を持ち合わせていないんですが、アイランドツーリズム協会の収入の多くは、体験に対する収入と

古民家事業ですね。古民家の宿泊のお客様に対する収入が主なものとなっております。決して町からの委託で運営をしているというような認識はございません。また、先ほどご説明させていただきました観光ワンストップサービス体験創出事業につきましては、おちかアイランドツーリズム協会のこれまでのノウハウ等を生かして随意契約が適切かと考えておりますが、そのほかの委託につきましては、決してアイランドツーリズム協会だけでなく、入札によるもので実施したいと考えております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 今田議員

7番（今田光弘） すいません、今のところでちょっと気になったのは、IT協会を心配して多分言ってるんですけど、そういうふうに補助金が多くなったり、今、理事のほうからは古民家事業も儲かってるんだよということなんですけど、古民家事業でさえも指定管理ですから、今回は5年間ということを出しても次がわからないわけですよ。ですから、決して安定しているとは僕は言えないと思うんで、その辺も含めてですね、きっちり足元を固めていかなければいけないのではないかと老婆心ながら思うんですが、いかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） 議員ご指摘のとおり、アイランドツーリズム協会の体制につきましては、もちろんその総会資料であったりというところで、こちら確認はさせていただいております。アイランドツーリズム協会の理事からも、そういった指摘もいろいろあるように聞いておりますし、我々としたしましても、しっかり自走して行ってほしいというところもございまして、アイランドツーリズム協会の収支にこだわらず、NPOとして地域住民等を巻き込んだ島全体での推進といいますか、そういったところをしっかりと頑張ってもらいたいということは都度伝えさせていただいております。

議長（横山弘藏） 次、83ページに移ります。

何かありませんか。 今田議員

7番（今田光弘） 続いて申し訳ありません。

83ページの一番下です。観光振興事業ということで玉石鼻の鳥居更新です。

鳥居というのは一般的には宗教的なシンボルだと思うんですが、その更新というのはどういうことなのでしょう。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） お答えいたします。

こちらにつきましては、斑地区からご相談をいただきまして、この鳥居につきましては地区の信仰の対象であるばかりではなく、観光資源として十分な役割を果たしていると考えております。観光のお客様については、ポットホールに行きたいと言われましたら、「あの鳥居の奥にありますよ」というような説

明を、ガイドに限らず住民の方もしているというような状況でございます。そういうことも含めまして、この観光振興事業補助金を活用させていただくものでございます。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） 斑地区の、要は信仰の対象になっているというのは明らかに宗教的なものです。それで、例えば鳥居がちょっと傷ついたら直すとか、そのくらいならいいんですけど、更新ということは新しくするわけですよね。そうすると、町が宗教的なものに対してお金を出すということについては、僕はすごく抵抗があるんですが、いかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

この件に関しましては、今田議員さんが言われるように私たちもその辺のことを気にしておりました。それで、斑地区のベテラン漁師の方にお話を聞いたんですが、もともとあの鳥居は斑の海士をやっていた方たちの青年で建てたと。玉石にわかりやすいというか象徴的なものとして建てたと。ただし、そういう議員がおっしゃるような宗教的な行事、そういったことはやっていないと、以前からですね。要は青年の方たちが有志で建てて、それが古くなって更新をしたいといったときに、先ほど言いましたけど宗教的なものを行事でしているわけではないということでした。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） 宗教的なものではないということについては理解できるんですが、斑の方には申し訳ないんですが、やはり建て替えるならみんなでお金を集めて、あるいは小値賀町全体で集めて、みんなで建て替えるならまだわかるんですが、どうもしっくり合点がいけない。まあ、でもそれは仕方がないとして、実際にあの鳥居があそこで絵になっているんですよ。あれを新しくしてしまっ、ほんとに絵になるんだろうかというね、そこが一番やはり心配をしているところです。いかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

この鳥居に関しましては、総合計画の後期計画を策定する際のまちづくり意見交換会のときに、斑の住民センターでご意見をいただきまして、そのときに私も今田議員さんと同じようにですね、古くなってる、みすばらしいからどうにかできないかというようなお話もあった記憶があるんですけど、その際には私も、古いからこそいいということもありますし、新しいものを望む方、まさに心配して更新したほうがいいのかというのが斑の方たちの意見でもあったんですけど、私のほうからも一旦そういうふうにお話をさせていただいて、なおかつ

倒壊の危険がないかというのも確認をさせていただきました。それから若干時が過ぎまして、再度斑地区のほうから要望があったということで、それにお応えをしている状況です。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1番（近藤隆二郎） 同じページの真ん中ら辺に五島列島おもてなし協議会負担金が735万あります。事業一覧のほうでは、もう1泊してもらうための事業ということですが、そのあたりの評価というか、評価と実際はどうだったのかを教えてください。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） お答えいたします。

こちらの五島列島おもてなし協議会につきましてですけれども、議員おっしゃるとおり、もう1泊の滞在を延ばすというようなところにつきましては、例えばこのおもてなし協議会で進めているのは、レンタサイクルの拡充であったり、野崎島のガイド、そして星空ツアーというものをこの事業により実施しております。30年度の実績が4名であったのに対しまして、今年度は2月末時点で24名の実績がございます。そういった意味におきましても、この事業の周知とともに滞在の促進も一定できていると考えております。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1番（近藤隆二郎） 730万をかけて24名というところがどうなのかというのは難しいところではありますけれども、今年度の、令和2年度の予測値というか見込みというのがありますでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） お答えいたします。

申し訳ございません。先ほどのご質問に対しましてちょっと説明が不足しておりました。星空ツアーで申し上げますと、前年4名に対して今年度は24名でございますけれども、レンタサイクルにおきましては、平成30年度292名に対して今年度956名と4倍以上の伸びを達成しているところでございます。そういったところも含めて、そして五島、新上五島町と連携をしたPRと、そういったところも一定効果はあると考えているところでございます。

次年度の見込みでございますけれども、実際にKPIとしては、数値目標というのはこれからまた3月末の実績を踏まえて、五島市、新上五島町と集まって協議をしていくところでございまして、明確な数字は出しておりませんが、今年度の実績をさらに上回るようにどのようにPRをしていくべきなのか、どのような情報訴求をしていくべきなのかというところは、しっかり協議していきたいと考えております。

議長（横山弘藏） 商工費、ほかにありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 次に移ります。

第7款・土木費

まず84ページです。

今田議員

7番(今田光弘) 一番下に、空き家台帳システム整備業務委託料とあります。何のための台帳なのか、それについてお聞かせください。

議長(横山弘藏) 建設課長

建設課長(橋本 満) お答えいたします。

小値賀町には危険家屋が約40軒ほどあります。それで、改善を求める文書を年一回送りまして、昨年度は5軒ほど解体をしていただいております。そうした中、今後また空き家、危険家屋が増えていくことが考えられます。それを効率的に台帳整理していきたいということで上げてるんですけども、システムとしたら住民課の家屋管理システム台帳ですね、これを利用することと考えております。

それで、その中には登記図面とか家屋情報等、最新の情報が得られるということも利点として考えられます。ですので、それを効率的に使うことによりまして経費の削減と作業効率を上げられると。それでお願いする文書、危険家屋の所有者に対する文書等もこのシステムに入れることで、今、年一回とか、危険ですよといったときに追加で出している文書を、例えば4カ月に一回とか送ることによりまして、相手に情報を伝えて改善していただくというようなことに最後はつなげたいと考えております。

議長(横山弘藏) ほかにありませんか。

今田議員

7番(今田光弘) 今のお話ですと、システムは1回使っただけで、その後は町の建設課のほうで作業できる、要は毎年決まったお金を払わなくてもいいということですか。

議長(横山弘藏) 建設課長

建設課長(橋本 満) お答えいたします。

ここに書いてありますように整備業務委託料ということで、本年度に必要な分を入力すれば、あとの管理料というのは発生しないというふうに考えております。しかし、システムの更新とか情報が数多く入る場合には、追加料が入ったりしますので、その分についてはご理解をいただきたいと思っております。

議長(横山弘藏) 今田議員

7番(今田光弘) これは一般的に使われているシステムなんですか。それとも小値賀町で新しくつくろうとするオリジナルなシステムなんですか。

議長(横山弘藏) 建設課長

建設課長(橋本 満) お答えいたします。

まず、小値賀の土地の調査、国土調査ということで呼んでおります。この調査の結果を反映したものが既に住民課のほうにあります。このシステムに上乘せするというので、新しくつくる場合よりも値段が安い上に、先ほど申しましたように、家屋情報の最新の情報が得られるといったところもあります。ですので、今ある既存のシステムを使ってやるということでございます。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） 固定資産税台帳とはリンクしないということでしょうか。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えします。

これは結局、家屋管理、家屋の情報等もありますので、固定資産台帳とリンクするというので理解しております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 85ページに移ります。

ありませんか。

近藤議員

1番（近藤隆二郎） 85ページの負担金、補助及び交付金のところの一番下ですね、小値賀町3世代同居・近居促進事業費補助金なんですけれども、これは確か今年度は実績がなかった気がするんですが、新年度は見込みありますでしょうか。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えします。

この制度は新たに3世代同居等を行う方ということなので、今のところ見込みというものはありません。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1番（近藤隆二郎） 何かしらの工夫はされるのでしょうか。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

一番最初にやりたいことは、おちか新聞において皆さんに周知するというので、それから島外から移り住んでくれば近居ということになりますので、そういった方に、「改修とかがある場合にはこういう補助金がありますよ」ということで声かけもしていきたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1番（近藤隆二郎） 今のはわかりました。

このページの一番下に、景観形成費の中で印刷製本費が45万円ありますが、これの内容を教えてください。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

この印刷製本費というのは、こどもカレンダーというものを制作するための費用でございます。

子供たち小学校6年生を対象に、5年以上継続して行っている事業であります。やはり大人目線では同じような風景とか、そういった画一化されたものにしか目がいけないところもありまして、子供目線で小値賀のいいところ、いいところというのが小値賀の風景、景観だというふうに感じております。そういうものを毎年テーマを見つけていただいて、学校教育と連携して子供たちにカレンダーをつくっているということです。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 **近藤 議員**

1番（近藤隆二郎） 景観形成費ということで、私は個人的に景観の考え方を周知するためのものかと…まあもちろん、こども景観カレンダーもいいと思うんですけども、景観の計画があるということは、大分もう時間が経ってしまって、新たに住む人とか開始する人はなかなか理解してないかと思うんで、そのあたりはどうでしょう。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

議員さんおっしゃるとおり「景観とは」ということで、私もときどき考えをするんですが、見た風景、今の生活っていうのが景観だよということで、まあ、ひとくくりで言ってるんですけど、景観計画をつくっている中で、それが皆さんのほうに周知されているかと言ったら、されてないというふうに感じております。ですので、小値賀の広報誌とかを使ったり、何かの機会に「小値賀の景観とは」といったことを周知する活動をやっていかなければいけないということは重々わかっておりますので、今後皆さんの知恵を借りながら景観普及に努めたいというふうに思います。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 **浦 議員**

6番（浦 英明） その上の17節の備品購入費ですね、これに雨量観測システム購入費とありますけど、この内容についてお尋ねします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

小値賀町役場に雨量計というのが今1基ついております。これが平成6年に設置されまして、それからもう25年を経過しております。ちょっと調子が悪くなったりするんですけども、部品のほうもなかなか調達できないということもあります。それで、あとは近年の大雨とか自然災害、そういったところを考えますと、もう思い切って新しいものに変えて、最新の情報を把握するというのをやりたいために今回予算として計上させていただきました。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に 86 ページ。 松屋議員

2 番（松屋治郎） 委託料の 500 万ですね、1・2 級町道除草作業とありますけど、これは県道の除草とは全く関係ないんですかね。同じ人がするとか、どこに委託するんですか。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

まず県道のほうは、新年度から県が直接建設業に委託するというので、適正管理をするということで決まっております。町のほうも道路清掃作業の方を募集するんですけども、なかなかいないということもありまして、例えば平成 29 年度に報酬で取り扱う嘱託職員が 6 名で、賃金で来ていただく臨時の方が 1 名でした。それが平成 30 年になりますと、嘱託の方が 4 名で臨時の方が 2 名、それと本年度におきましては、嘱託職員が 2 名で臨時が 5 名ということで、人材、働き手不足の中、さらに道路作業員の方は専任ではなく、言い方は悪いんですけど年金のほうに影響がないような、そして扶養のほうに影響がないような、そういう働き方を希望されてます。そうした中で、適正に清掃を維持管理していくのは難しいということを考えまして、小値賀町のほうも 1 級・2 級の町道、幹線につきまして建設業に委託して清掃をしていただこうという考えでこの委託費を上げております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 今田議員

7 番（今田光弘） 今のところで「除草」と書いてあるんですが、これは別に草刈りという…何かちょっと表現が引っかけたんですけど。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

「除草」と書いてますが、主たるものは除草なんですけど、建設業で既に機械、重機とかいろいろ持ってますので、松枯れとか枯損木ですね、ああいう危険なものもあわせて管理していただこうと考えております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に 87～88 ページ、土木費。 今田議員

7 番（今田光弘） 87 ページの工事請負費で、唐見崎の工事が入っています。主要事業一覧を見てみますと 62 番ですが、法面対策工ということで例えば道路から上の部分、道路に被らないように上の部分をやる、プラス今の現状を見てみますと道路の下側、海側についてもちょっと危ないような法面があるなという認識を持っているんですが、その辺についてご説明ください。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えします。

ここで書いてます工事請負費につきましては、道路法面の保護工事ということで、今行っている工事の続きを発注するものでございます。

今田議員さんが言われました道路法面、道路よりも海側の崖ですね、場所であれば防空壕の付近だと思うんですけど、これにつきましては今年の7月20日の大雨、このときが日雨量334ミリあったんですよ。そのときに40メートル幅の中で2カ所、高さは13メートル程度、これはドローンを飛ばしておおよそで測っているんですけど、そういう崩れがっております。その対策としまして、このページにあります12節・委託料の町道唐見崎線法面測量調査業務委託、この中で調査をしまして、今の土砂崩れ、法面崩壊の損傷度がどんなものなのかという評価をしようと考えております。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） わかりました。

今年の当初予算のときだったんですが、この唐見崎線については20筆、1,100平米くらいの土地の買収が必要ということで、所有者が、地権者が17名いらっしゃるということで、当然これが終わらないと全部終わらないと思うんですが、この辺についての進捗状況はいかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

所有者の方には実際現場に来ていただきまして、状況説明をして了解は得られています。不在地主の方についても、管理人の方に来ていただいて了解は得ています。ただ、どうしても土地の名義が亡くなった方の名義というところも多数ございますので、用地買収の契約はまだ思ったほど進んでいないのが現状でございます。これから年度末の3月までに班員で頑張っております、何とか登記まで進めようとしている最中でございます。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） 一生懸命やらなければいけないことで大変だと思うんですが、そうじゃなくても手が足りない中で、去年も多分課長は外注も考えながら進めたいということをおっしゃってるんで、そこはもう割り切って外注…やはり判子をいただくというのは、地域的にもあちこち遠くに出かけなければいけないところもありますので、この辺はそういう手段を使ってもいいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり登記までの作業というのは大変で、正直そういう提案

をしていただいて嬉しく思っております。

また3月いっぱいちょっと頑張らせていただいて、その結果無理が生じた場合にはですね、また補正予算等で委託費というのをお願いするというごことでお答えしたいと思います。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 **近藤議員**

1番（近藤隆二郎） 今のところの下野崎本線の無電柱化工事費なんですけれども、主要事業一覧の61番を見ると、測量及び設計業務を実施するということなんですけど、これは設計で終わるんですか。それとも工事をするんですか。ちょっとわからなかったのので教えてください。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

大変申し訳ありません。測量、設計業務は令和元年度、今の予算でいただいております。現在実施中でございます。ですので、その結果、成果品をもとに、この5,000万の範囲で工事を発注したいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1番（近藤隆二郎） そうだと思いました。

ちなみにこの工事の時期と観光…野崎を見に行く人たちのアクセスとの関係というのは、何か考えていらっしゃいますか。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

これはまだ調整はしていないんですけど、あくまでも私の構想ということで説明させていただきます。やはり春から夏にかけては野崎に観光客が一番入ってくる時期でございます。この時期に道路を閉鎖して工事をする、または工事をしながら通行させるといったことは、安全が確保できないというふうに考えております。ですのでシーズンオフ、例えば9月以降とかですね、そういった時期にできないかということと関係するところと協議していきたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 **近藤議員**

1番（近藤隆二郎） 今の問題でぜひ配慮してほしいのと、逆に言うと野崎を巡る景観がある意味いいように変わる、もちろん綺麗になるんですけども、それは先ほどの景観というものを認識してもらうときに、非常にいい題材かなと思うんですね。そういう意味では学校、小中高も含めて電柱というものを考えるすごくいい機会かなと思っていて、将来的には小値賀島も無電柱化できたら本当にいい雰囲気もあるかなと思うので、いいタイミングをですね、PRをしながらやっていただければなと思いますが、どうでしょうか。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、景観を考える上ではいい題材だと思います。個人的な見方とすれば、昔ここに集落があって生活してきた証というのが電柱とか今の風景だと思います。そうした中、やはり無人の教会と周辺の調和を考えたときに、電線・電柱というのは景観阻害要因だというのが大多数の意見ということで、この工事も進めているところもございます。

そういったいろんな見方の意見を出し合いながら、小中高等の学校で景観について勉強するのもいいことだと思いますので、それは考えていきたいというふうに思います。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 **末 永 議 員**

5 番（末永一朗） 10 節の需用費の中で住宅の修理代が出ています。493 万ですが、どこの住宅か教えてください。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

この修繕料というのは、全住宅に共通するものでございます。退居された後にいろんな修繕も発生します。それから主に給湯器とか、そういう故障類について対応するための、ここ 3 年間平均の分でございます。それから今年度の主な修繕計画といたしましては新小浜団地ですね、令和元年度に 16 個のオイルタンクをかえました。令和 2 年度は残り 14 個のオイルタンクをかえる計画が主な内容となっております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 **浦 議 員**

6 番（浦 英明） 先ほど唐見崎の防災工事のほうを聞かれましたんですけども、この件についてちょっとお尋ねします。

この分は、今年度分は先ほど言うておりましたとおり、防空壕付近をされるということでもありますけども、31 年度の繰り越しが 580 万ありましたんですけども、これもここに充てるということですか。お尋ねします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

先ほど防空壕付近の工事、崖崩れに対しては調査を行うということで説明しました。今回の工事請負費では令和元年度、現在工事が完了した分、目に見える工事が完了した分、ここからスタートして坂をずっと上って行って坂の頂点あたり、あそこまで約 200 メートルということで積算はしております。それプラス補正予算でいただきました 600 万、これについてはこれと別ですので、その分も令和 2 年度工事ということで施行することになります。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6 番（浦 英明） 令和 2 年度でこの唐見崎の防除工事は終わるんですか。それ

とも、まだ3年度あたりも続くということですか。お尋ねします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

令和3年以降も…3年、4年になるのか、そこは国の予算配分次第で変わるんですけど、お答えとしましたら、令和3年度以降も工事は予定しております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 浦 議 員

6番（浦 英明） 31年度の補正予算で聞きましたんで、工事の方法はわかっておりますけども、今言った3年度から4年度についても、もしかして事業があるとすれば同じような工法でやるわけですか。お尋ねします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

今の計画では、現在工事完了している工法で計画をしてるんですけど、昨年
の大雨で400ミリ程度が2回降りまして、異常な崩れ方をしているところもあり
ます。ですので、法の高いところ、それから水が集まってくるところとか、
そういったところは、再度本当にこれでいいのかということを研究して、臨機
応変に工法を変えながらといたしますか、変える必要があれば変えていくことも
視野に入れております。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

— 休 憩 午 前 10 時 46 分 —
— 再 開 午 前 10 時 52 分 —

議長（横山弘藏） 再開します。

第8款・消防費に移ります。88ページから。

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 89ページ。

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 90ページありませんか。 浦 議 員

6番（浦 英明） 90ページの一番上ですね、14節・工事請負費、これが中村
の防火水槽、それから前方地区の防火水槽、この工事があります。金額につ
いては2つ合わせて2,600万ですけども、これの前方地区のやつですね、これは
地区がちょっと広いので、どこをするのか、何件くらいを予定してるのか、お
尋ねします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

この防火水槽につきましては、中村地区、前方地区にそれぞれ1カ所ずつを

予定しております、中村地区でいいますと旧平井商店前、それから前方地区につきましましては、8分団の詰所の横というふうに予定しております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 浦 議 員

6番（浦 英明） これは大体いつ頃する予定でしょうか。

それと、わかれば完成予定もお願いします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

この当初予算で計上させていただいておりますので、お認めいただければ、年度が始まりましたら速やかにできるだけ早く施行して、安全面も確保しながら工事を進めていきたいということで考えておりますので、できるだけ早くということで考えております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 黒 崎 議 員

4番（黒崎政美） 防火水槽の改良つちゅうことですが漏水が酷いのかな。そのほかにも全体的に改良つちゅうのが、金額が3,000万だから、その辺がよくわかりませんので、どちらかお願いします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

この防火水槽につきましましては、小値賀の本島全部で約62カ所あります。その中で地上式と地下式ということで、地上式というのが今後整備をしていく、有刺鉄線を張って…要するに水が表に出ているところが地上式ということになっておまして、地下式というのが下に埋め込んだ形になっています。

今回そういう形で、今後はこの地上式を全てなくそうというふうに考えておまして、それが景観上の問題もありますし安全面もあります。また、ほとんどがつくられてもう50年以上経っておりますので、そういう漏水でありますとか、危険になっているということもありますので、そこにつきましましては順次計画を立てながらやっていきたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 黒 崎 議 員

4番（黒崎政美） 消防のことだから、何も反対する義理はないんですけれども、金額も大きいし、これは確か辺地債だけで町のほうもそんなに負担はかからないと、大いにやっていくべきだというふうに思いますけれども、これ以外にちょっと危険箇所はないんですか、水槽。前方地区は後目のところにも…あれは地上のほうかな、鉄条網を張るとるけん。だから早急にそういう危険箇所つちゅうのは2カ所、3カ所、4カ所やってもいいんじゃないかと、早目早目の対策をとってほしいなと思います。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、地上式につきましては有刺鉄線もなかなか古くなったりしております、そういう張り替えであるとかいうこともありますので、できるだけ早く整備していくということで、これにつきましては毎年西消防署のほうもずっと巡回していただいて、危ないところを定期的に報告いただいております。そういうところも含めましてですね、優先順位を付けながら、できるだけ早く計画的にやっていきたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。消防費。 浦 議 員

6番（浦 英明） 10節・需用費の中に備蓄品購入費があります。219万5,000円ありますけども、これは30年度が38万7,000円でありまして異常に高くなっておりますので、備蓄の備品が増えたのか、それともたくさん買入れたのかと思いますので、その内容についてお尋ねします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

この備蓄品につきましては、昨年度まで主に非常食のほうを購入させていただいております。今回につきましては、昨年ああいう大雨特別警報等が出まして、避難者の方も多々出たという現状も踏まえまして、避難所における必要な部分を少し充実させていこうということで考えておりまして、内容につきましては段ボールベッド、それから簡易の仕切りですね、そういう各プライベートな空間をつくるような仕切りの段ボール、非常用の給水袋、それから使い捨てですけども簡易トイレ、あとは生理用品等を考えております。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6番（浦 英明） 変な質問をしますけども、するなと言われるかわからんけども、現在コロナウイルスの感染が広がっておりますよね。これも災害というふうに捉えた場合、ここにマスクも常備するとか備蓄するとか、そういったことも考えるべきではないのかなと思ったりしますけども、ちょっと答弁しにくいと思いますけども大変重要なことですので、小値賀に仮にこういったものが発生した場合、隔離をするとかそういった対策といいますかね、そういったことはどのように考えておられるのか。まあ、これは診療所でやったほうがいいのかと思うんですけど、診療所にそういった科目がなかったかなと思いますので、ここでお願いします。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

— 休 憩 午 前 11 時 02 分 —
— 再 開 午 前 11 時 02 分 —

議長（横山弘藏） 再開します。 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

今回のコロナウイルス対策等につきましては、直接のこの災害対策費という

ことではなくてですね、当然その保健関係の部局のほうでもそういう対策のことをやっておりますので、そういう保健部局または診療所等とも協議をしながら、そちらのほうで対応していただくというようなことで考えております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

91 ページにもあります。消防費。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 教育費に移ります。

第9款・教育費 91～92 ページまで。

質疑ありませんか。

松屋議員

2番（松屋治郎） 教育費の委託料ですね、若者向け短期滞在施設整備事業関係委託料です。この委託料についての内容の説明をお願いします。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

若者向け短期滞在施設整備事業関係の委託料 500 万円でございますが、これにつきましては令和2年4月から、ふるさと留学の本格的な受け入れをスタートすることになっております。その受入対策の整備としまして留学生の寮整備を考えております。それに係る設計のほうの委託料を考えております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

近藤議員

1番（近藤隆二郎） 今の寮のことなんですけれども、この主要事業の新規の68番のほうには、「町へ寄贈された老朽家屋2棟を解体した後」とありますが、これはもう場所は決まっているということなんでしょうか。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

現段階でのあくまで候補地という考えで…考えているところです。まだ予算が承認されておられませんので、今後予算が認めていただければ、正式に調整を図りたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

浦議員

6番（浦英明） 今の質問のところで関連して質問してよかですか。ページがちょっと違いますけども。

議長（横山弘藏） はい、どうぞ。

6番（浦英明） これはさっき説明したように、主要事業一覧表に書かれておりますね。老朽家屋2棟を解体した後、新築のお試し住宅を整備すると。この老朽家屋2棟のうちゅうのは場所はどこですかね。お尋ねします。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

— 休憩 午前 11 時 06 分 —

— 再開 午前 11 時 07 分 —

議長（横山弘藏） 再開します。 教育次長

教育次長（永田敬三） あくまで候補地ということでご理解いただきたいと思いますが、寄附をいただいている家屋につきましては、丘町地区にあります、旧崎山登さんの家の横の2棟でございまして、どう言えばいいですかね…樋口清剛さんの家をご存知でしょうか。あそこの道路側の2棟を町に寄贈していただいております、今の候補地としてはあそこを想定しております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 今田議員

7番（今田光弘） すいません、ページは違うんですがちょっと今の続きで、これは一般質問でやれと言われてしまうかもしれませんが、寄贈された建物を壊して新築するというのは、どうして寄贈を受けたのかという疑問です。お答えください。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

— 休憩 午前 11時 08分 —

— 再開 午前 11時 09分 —

議長（横山弘藏） 再開します。 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

今回いただいた家屋につきましては、確かに老朽家屋なんでございますけども、場所につきまして大変利用しやすい、町としてもメリットのある土地だということで判断いたしましたので、今回ご寄附のほうを受けるようにいたしました。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

93～94 ページまでお願いします。 今田議員

7番（今田光弘） 94 ページのほうの北松西高校の魅力化推進事業ということで、要は海外旅行への補助ということで、教育長には一般質問で質問をいたしました。あの一般質問の中で、これはやっぱり町長に聞かなきゃいけないなっていう部分もあったんですが、すいません、教育長にお答えいただきました。

それで町長に一つこれは…すいません、一般質問になっちゃうのかもしれませんが、一番やっぱり僕が怖いのは、子供の頃からほんとに子供のために子供のためにと行って手厚くしてるのは、本当にいいことだと思うんです。ただ、これが子供からすると、それが当たり前になってしまうとお金の重みとか、あるいは補助金ありきでいってしまうと、もう補助金もらえるし、旅行もすごい軽い気持ちで行ってしまうと、やっぱりそこは小値賀の人たちの本来求めている町民の姿とずれるのかなって、そこはちょっと危惧しているんですよ。だから、もう出すということであれば全然いいんですけど、やはりそこはしっかり

した目的、昨日は英語教育の集大成ということをよく言われてたんですが、英語教育の集大成ではなくて、やっぱり高校の魅力化は地域振興にもあるわけですから、その辺についての町長のお考えを一言で結構ですのでお願いします。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（西村久之） お答えします。

昨日、教育長のほうからも答弁がありましたけども、私としましては、子供というのはやはり小値賀の宝であり、日本の宝であり、世界の宝でございます。

昨日もありましたけども、北松西高校に行くかどうかという問題ではなく、子供というのはやはり行政が、本当は国が一番重要だと思いますけども、日本の国全体で子供を育てていくというふうな考えが根本にありまして、国のほうも県のほうも町のほうも、それぞれ子供の頃から義務教育、それから高校、高等学校へというふうなことで、国のほうが年間で大体一人当たり 1,200 万程度、国・県、それから町も合わせて負担していると思います。一人当たりですけども。そういうふうなことで、補完できない部分については、私はその地元の町もやはり子供を育てるためには幾らかの負担をしていかなければいけないというような気持ちもありますし、ひいてはその子供が小値賀を育て、日本を育て、世界を育て、まあ、大きい言い方かもしれませんが、そういうふうな世の中のために役立つ子供を育てるためには、こういうふうな負担はしていこうという考えがありまして、私は施政方針でも言いましたけども、人口じゃなくて人材づくりという面で、この予算を上げさせていただいた次第でございます。どうかご了承いただきたいと思います。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 近藤 議員

1 番（近藤隆二郎） すいません、先ほどの寮なんですけれども、もう工事も入ってて、来年度でもう完成するスケジュールと見えるんですが、ちなみに何人とか、もしわかっていたら教えてください。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

現段階での構想でございますが、一応 12 名の留学生を受け入れる予定で考えております。

議長（横山弘藏） 近藤 議員

1 番（近藤隆二郎） 怒られるかもしれませんが、寮ができるのはもうガンガンいくとして、ふるさと留学そのもののコンセプトやそれに対する PR のような費用が見えないんですが、そのあたりはどう考えていますでしょうか。これは質問しすぎでしょうか。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

PR 費用につきましては別予算で確保しております、ふるさと留学協議会受入業務委託料の中に、その PR に係る広報的な予算は組んでおります。

ふるさと留学のコンセプトについてでございますが、ふるさと留学推進協議会という組織がございます。その中で小値賀の教育、小値賀の特色を生かした、そういう小値賀を第二のふるさとと位置づけてくれるような留学生を受け入れるという方向で今協議をしているところでございますが、名称のように小値賀を第二のふるさとと位置づけてくれるような児童、生徒さんを今後受け入れたいというふうに考えておりますし、町長の答弁にもありましたとおり、小値賀の教育を受けることで将来小値賀から日本を変えるとか、世界を変えるとか、そういう人材になってほしいという期待もありますし、小値賀だからできるというようなことで関係者は頑張っていくという意気込みでおります。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に 95 ページに移ります。

96 ページまでお願いします。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） ないようでしたら 97 ページ。

教育振興費。

浦 議員

6 番（浦 英明） 2 目の教育振興費、その需用費ですね、これが 556 万 1,000 円計上されております。これは前年度よりも大幅な増になっておりますので、この内容についてお尋ねします。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

教育振興費の需用費の大幅な増額の要因につきましては、小学校におきまして、教科書が来年度から新学習要領に基づいて変わることになります。それが大きな要因でございます。

議長（横山弘藏） 浦 議員

6 番（浦 英明） それについてはわかりました。

その下のリーディングスキルテスト受験料、これが 10 万 8,000 円計上されております。大体の意味はわかるんですけども、初めて出てくるような項目でありますので、詳しい説明をお願いします。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

リーディングスキルテストにつきましては、長崎県が本年度、令和元年度ですけれども試験的に取り組んでいるテストでございます、本年度、教育長が研

修に行きまして、これはぜひ小値賀の教育に取り入れたいという肝いりの部分でもございます。

何かと申しますと、読解力の教育、力を上げるテストでありまして、いわゆる一人一人が読解力のあれが違うもんですから、例えば問題を解いているときに、この子は途中までわかってるけど、もう一人の子については、その途中の段階のまだ手前でわからなくなってしまうというような、一人一人の課題の部分をこのテストではっきりさせまして、どういう傾向があるかというのを分析しまして、一人一人に応じた教育のあり方について対応できるようなテストでございます。

ちなみに、当然指導する先生方もその内容を理解してもらうために、先生方にも受けていただくような考えでおります。

議長（横山弘藏） 教育長からも一言お願いします。 教 育 長

教育長（吉元勝信） 私のほうからもお答えいたします。

やはり全国とか県の学力調査の中で、毎年課題になる部分が解消されずにずっと引き継がれております。そういうのを考えたときに、先ほど次長からもお話がありましたように、読解力、そういったものがですね、どこのレベルで引っかかっているのかというのが、学校の先生たちも十分に把握できないような状況なので、そういうところを分析して、個々に応じた対応を今後やっていけば、そういった部分についても解消できるんじゃないかなというふうに考えております。そういうことで取り組ませていただいて、結果についてはまた皆様方にもご報告をさせていただきたい、というふうに思います。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 99 ページに移ります。

100 ページまでお願いします。

質疑ありませんか。

近 藤 議 員

1 番（近藤隆二郎） 中学校のサーバーのリプレイス事業が委託料に上がっておりますけれども、確認ですけれども、これは中学校にサーバーを置いているということかなと思うんですが、それをリプレイスするということですが、例えば今クラウド化が進められていると思うんですが、そのあたりどのような中身なのか教えてください。

議長（横山弘藏） 教 育 次 長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

議員おっしゃるように、中学校にサーバーを置いている関係で、中学校費で計上させていただいております。現在のサーバーにつきましては設置後 7 年を経過いたしております、現在 1 台のサーバーで管理系と学習系ということで、

それぞれ 1 台置いているんですが、近年の情報化に伴いましてサーバーにかなりの負荷がかかっておる状況となっております。早急な更新が必要ということで、今回 1 台あるサーバーを 2 台に更新したいということで、予算を計上させていただきます。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1 番（近藤隆二郎） わかりましたが、機器の問題はやはり常につきまとうので、クラウドに任せるということは比較して検討しましたでしょうか。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

確かにクラウドという選択もあろうかと思いましたが、やはり情報のセキュリティ、個人情報とかの関連もありまして、このサーバーのほうで考えました。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1 番（近藤隆二郎） セキュリティの問題もありますが、それはどこでも一緒なので、クラウドシステムはどこも取り入れ始めているので、そういう事例も見ながら、光も入ってきたことですし、やはり今後検討に値するのではないかなと思います。今後いかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

全体的なことを把握しまして、今後につきましては経費の面もより考慮しまして、またセキュリティ面もありますので、その辺を現場の学校サイドとも検討していきたいと考えます。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 近藤議員

1 番（近藤隆二郎） 100 ページの報酬のところは学校支援員会計年度任用職員の ICT 担当がいらっしゃると思いますが、これは学校が始まるのがもう 4 月なので、割と早いうちに決めてほしいと思うんですが、その候補となる方はいらっしゃいますでしょうか。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

この公募につきましては、役場の関係の会計年度任用職員の募集と一緒にあわせて実施しておりまして、一応、応募があっているということで聞いております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 近藤議員

1 番（近藤隆二郎） すいません、その下の委託料に ICT 支援員サポート業務委託料というのが 300 万ありますが、これの中身を教えてください。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

学校支援員の ICT の分だと思えますけれども、これにつきましては現在学校で推進しております ICT 教育の課題である分野に対しまして支援員を配置し、確実かつ有効的な ICT 活用をした学力の向上を図りたいということで、支援員の配置とあわせまして、その支援員のスキルアップのためにですね、専門の業者さんからのアドバイスもいただくことと考えている経費を計上させていただいております。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1 番（近藤隆二郎） わかりました。ということは、この委託という中に、先ほどの会計年度任用職員とは別にサポートする人件費が入って、かつ研修費が入るということでしょうか。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり人件費、それと研修費等の経費が含まれております。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1 番（近藤隆二郎） わかりました。

あと、ちなみにですけども、最近はプログラミング教育が入っていると思うんですが、それも中に入っているのでしょうか。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

サポート業務の中に ICT 支援員の業務管理に係るいろんなメニューがございますので、その辺のサポートもお願いしていけるといふふうに理解しております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 101 ページに移ります。

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 102 ページに移ります。

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 103 ページに移ります。 近藤議員

1 番（近藤隆二郎） 12 節の委託料に 90 万で文化講演会講師派遣委託料というのがありますが、これは一回の講演会なのか、ちょっと中身を教えてください。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

この文化講演会につきましては毎年実施いたしておるところですが、一応年に一回ということで考えております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

104 ページに移ります。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 105 ページに移ります。

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 106 ページに移ります。

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 107 ページに移ります。

108 ページの図書館費まで質疑願います。

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 109 ページ。

今田議員

7番（今田光弘） 109ページの7目の報償費にモニタリング謝礼金とあります。

すいません、このモニタリングについてちょっと探しきれなかったので、ご説明をお願いいたします。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

報償費のモニタリング謝礼金についてですが、これは本年度、令和元年度に作成した野崎島の石垣の配置図をもとに、その石垣の状況を写真撮影する予定にしております。その分の作業員の報償費を考えております。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） わかりました。

ちょっと探しきれなかったんですが、一覧表のほうの6ページの一番下ですね、世界遺産マイスター資格検定とあります。このマイスター検定というのは、何となくわかるんですが、何となくわからないんですが、よく検定というのはレベルをすごく難しくして絞ってやる検定と、逆に基本的にはみんな受かるような検定ってあると思うんですけど、その辺のイメージというのはどうでしょうか。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

この世界遺産マイスター資格検定につきましては、3日間の集中講座、座学を

した後に 2 日間の現地でのフィールド調査を考えております。その 5 日間の講習を受けた後に、最終的には町長もしくは教育長が作成する、そのような試験的な問題をしていただきまして、そこに合格した方をマイスターという形で認定するというイメージでおります。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7 番（今田光弘） すると、その問題をつくったりとか、そういうのが出てくると思うんですが、この 12 万円というのは何の費用なんですか。

議長（横山弘藏） 教 育 次 長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

検定費と講座のときの資料代を考えておまして、やはり資格を取るに当たって幾らかのですね、やはり負担をしたほうが本気度といいますか、自らがその資格を取るという意気込みも上がると思いますので、そういう観点から考えて受講料を取るような考えでおります。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7 番（今田光弘） もう一回すみません、お願いします。

対象者はやっぱり町民を対象とするのか、それとも全国的にオープンにするのか、その辺を最後にお知らせください。

議長（横山弘藏） 教 育 次 長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

まずは地元の中の島民の方に資格を取っていただいていると思っておりますので、来年度については、基本的な考えは島内の方で考えております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 近 藤 議 員

1 番（近藤隆二郎） 新規事業のこのレスキュー隊なんですけれども、主要事業一覧のほうでは 31 万が計上されているんですが、これはどういう費用になりますでしょうか。

議長（横山弘藏） 教 育 次 長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

レスキュー隊事業の経費でございますが、消耗品としまして、活動するに当たって意識の統一を図りたいということで、ユニフォームをつくりたいというふうに考えております。ただ、ユニフォームを作成するに当たって、あくまで本人さんたちの負担も 2 分の 1 を負担していただいて、一緒にやろうというような雰囲気を出したいという分の経費、また、作業後に今後の持続可能な活動に向けた話し合いをする分の経費、それと刈り払い機等の燃料費です。それと保険料、万が一のケガ等に対応したスポーツ保険、それと野崎で活動していただきますので、その分の船代が主なものでございます。

議長（横山弘藏） 近 藤 議 員

1 番（近藤隆二郎） わかりました。

うまくいけばいいなと思うんですけども、これ結構 10 年かかるので、何ていうんでしょう…隊員の見込みというのはあるんでしょうか。ちょっと今難しいとは思いますが、どの辺の層をターゲットに、先ほどのマイスターとレスキューとカタカナが並んでますけれども、どういう人たちをターゲットにされてるんでしょうか。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

ターゲットといいますか、レスキュー隊につきましては、まず野崎島の集落跡が世界遺産に認定されておりますので、それを守っていこうという志のある方でまずはやってみてみたいということで、現在、担当と教育長と私の 3 人はおります。まず自分たちがやってみて、まずは行動を示したいというふうに考えておりますが、あとは増やすような努力をしていきたいと考えております。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1 番（近藤隆二郎） 自らというのはとても大事なことで、素晴らしいとは思いますが、それについていくんですが、広報の仕方というのは何か工夫されているのか、予定されていることはあるんでしょうか。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

島内につきましては町のホームページ、小値賀新聞等を考えておりますし、島外の方については、いろんなネットワークがありますので、特に今の考えとしては人と人とをつなぐようなことで考えておまして、その宣伝費を使ってというわけではなくて、野崎のよさを理解してわかってくれている同じ心を持った方と一緒にやることで、持続可能な活動につながると思っていますので、その辺はあくまで野崎のよさをわかっただけの方に、一緒に参加してもらいたいというふうな考えでおります。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1 番（近藤隆二郎） 最後に一点だけ、このマイスターになった人がレスキュー隊になるというようなつながりがあるわけではないんですかね。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

マイスターになった方がレスキュー隊にも加入していただくという可能性はあると思います。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

110 ページまで。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。111 ページから。

112 ページの学校給食費まで質疑をお願いします。 **浦 議 員**

6 番（浦 英明） 12 節の委託料ですね、この学校給食調理業務委託料、これが 1,000 万ほど上がっておりますので、これは 31 年度よりもちよっと増えておりますので、内容についてお尋ねいたします。

議長（横山弘藏） 教 育 次 長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

学校給食調理業務委託料につきましては、現在のところ社会福祉協議会のほうに業務委託をしております。その中で、予算編成をする中で協議をいたしましたところ、社会福祉協議会のほうが来年度に退職者が 1 名いらっしゃるということで、その退職される方と、今度新たに採用される予定だそうですが、その方の引継ぎですね、給食もいろんな作業があつて特に学校給食となりますと、安全性の面でありますとかアレルギーの問題でありますとか、いろんな面で苦勞といたしますか、大変なものと認識しておるんですけども、その部分でしっかりとした引継ぎが必要でございますので、その分の人件費が増額になるというものと、今回の会計年度任用職員の制度改正による人件費のアップもあるということで、その分が増額したということで今回計上させていただいております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

112 ページ、災害復旧費。

災害復旧費全般にわたって質疑をお願いします。

113 ページまであります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第 11 款・公 債 費

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） ないようでしたら次に移ります。

第 12 款・諸 支 出 金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第 13 款・予 備 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

今 田 議 員

7番（今田光弘） 特に歳出のほうを全体的に見ていて、4月からの会計年度任用職員の制度が始まるに当たって、これを見ますと賃金は確かになくなっているんですが、報酬の部分はかなり見ているんですが、給料としては多分前年度と変わらないくらいなのかなと、ざっくりですね、感じました。

会計年度任用職員もフルタイムとパートタイムがあって、確かフルタイム任用職員は給料になって、パートタイムのほう報酬ということで、これを全体的に見ると、どうもほとんどがパートタイムに入るのかなというふうに思うんですが、現時点でのパートタイムとフルタイム、その辺の見込みというか、この予算の中身とのリンクといいますか、その辺についてお聞かせください。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

会計年度任用職員の制度につきましては4月1日からということで、これまでずっと準備をさせていただいたところでございます。議員ご承知とは思いますが、2月に皆さん募集をかけております。募集に関しましては全部で57職種をかけております。募集人員としましては、こちらとしましては106名ほどを採用したいということで考えておりましたところ、実際に応募があったのが57職種中48職種ということで、88名の方が応募をされております。

現在のところ、各部署におきまして申し込みがあった方の選定といいますか、ということで今協議をしているところございまして、近いうちに上司のほうも含めて最終的な決定をさせていただきたいというふうに考えております。

また、身分につきましては、議員おっしゃるとおり来年度の会計年度任用職員につきましては、全てパートタイムという形での体系で行かせていただきたいと、現在の雇用条件とほぼほぼ同じような形で、まずはやらせていただきたいということで考えております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に第2表『地方債』についてご質疑願います。

7ページにあります。

黒崎議員

4番（黒崎政美） 私がよく理解できませんので、臨時財政対策債についてお尋ねします。

これはどういう計算をして4,800万になったのか、ということがよくわかりません。対策債の意味はわかっております。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

議員もご承知とは思いますが、臨時財政対策債につきましては、地方交付税を算定する際に基準財政収入額、それから基準財政需要額の差額について、一

部市町村がそういう起債を借りて、その元利償還分についてまた後年度に地方交付税で措置していくというふうなものでございます。

この限度額につきましては、毎年率が国によって設定されておまして、大体のところでの情報を掴んだ形で計上させていただいておるんですけども、実際の地方交付税、来年度の交付税の算定において若干また係数が変わる可能性がございますので、その分についてはまた地方交付税の算定後に改めて追加というか、変更という形で計上させていただきたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

今田議員

7番（今田光弘） 賛成の立場で討論します。

まずその前にですね、先ほど議長のほうから、ちょっとしつこすぎるという指摘を受けたんですが、議会としてやはり 35 億円近い予算に対して、それを認めるか認めないかという大きな判断をするのが議会ですから、細かくなってしまう部分もありますが、やっぱり僕たちはちゃんと町民に説明する義務がありますし、ある程度理解して、でもやっぱりおかしいところはおかしいというふうに感じるころもありますので、いろいろご迷惑をかけたかもしれませんが、そこはお察しいただければと思います。

まず、小値賀町の最大の課題である人口減少問題、これに本腰を入れて取り組もうとしている西村町長の姿勢が伺える予算だと思われ、これは評価できると思います。お試し居住施設の建設やふるさと留学の推進など、短いスパンでの費用対効果は見えにくいかもしれませんが、将来に向けてきっといい方向に発展していくのではないかと期待できる予算だと感じます。

4 月からの会計年度任用職員の制度についても、今伺いましたが期末手当分で 1,000 万以上を上乗せするなど、本来国が求めている働き方改革の目的に沿った予算になっていることも大いに評価したいと思います。

ただ、役場職員は年々業務量が増えるだけでなく、新年度には 6 名退職されるということで、この予算を確実に消化できる、消化するマンパワーが足りるのか非常に心配ではあります。例えば、昨日出ましたが松くい虫対策事業が早朝・危険であるにもかかわらず、だからこそ半ば強制的に職員に従事させるた

めに当初予算で時間外手当を計上するなど、やっぱりそこが当たり前、当然と、犠牲的精神的に考えているのかもしれませんが、気が付いたらいつの間にか職員の負担が増え続け、その結果としていろいろな場面、いろいろな場所で支障が出ているのではないかと危惧します。任用職員を正職員として採用する、あるいは先ほどの話では皆さんパートタイム任用職員のようなのですが、やはりそれをなるべく正職員にする、あるいはフルタイム任用職員にするとかですね、そういう方法とか、あるいはアウトソーシングの検討、そういうのをするとかですね、抜本的な働き方改革への取り組みがこの予算の中にあってもよかったですんじゃないかなというふうには感じました。

実際に財政力指数が 0.1、自主財源が 20%に届かない中で、健全な財政運営を目指すには真に必要なもの、そしてそれ以外のもののメリハリをつけた、よく言われますが聖域なきチェックが必要です。今まで継続的に行ってきた事業についても、もう一度原点に戻って見直すとともに、将来の負の遺産を少しでも減らしていくという視点も欲しかったような気がします。

新年度は、ふるさと納税によるふるさと寄附金をうまく活用し、なかなか事業化しにくいような新たな施策にも取り組むとともに、寄附していただいた人への感謝の気持ちを町民が共有していくことで、関係住民が増えること、交流人口が増えることにも期待したいと思います。

情報公開と町民が主役という町長の選挙公約はもちろんのこと、役場職員の働き方改革をこの先どんどん進めながら、令和 2 年度の予算が順調に執行されることを願って賛成討論といたします。

以上です。

議長（横山弘藏） 次に反対討論の方はおられませんか。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 19 号、令和 2 年度小値賀町一般会計予算を採決します。

この表決は起立によって行います。

議案第 19 号、令和 2 年度小値賀町一般会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（横山弘藏） 起立全員です。

したがって、議案第 19 号、令和 2 年度小値賀町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

— 休 憩 午 前 11 時 55 分 —

— 再開 午後 1 時 31 分 —

議長（横山弘藏） 再開します。

日程第 3、議案第 20 号、令和 2 年度小値賀町渡船事業特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

町長（西村久之） 本題に入ります前に、2011 年 3 月 11 日に発生しました東日本大震災において、福島県、宮城県、岩手県の皆様をはじめ、多くの尊い命が失われ、今もなお心の傷が癒されていない方々に対しまして、一日も早い郷土の復興と被災者の方々の心の傷が少しでも回復されますことを心よりご祈念申し上げます。

それでは、議案第 20 号、令和 2 年度小値賀町渡船事業特別会計予算についてご説明いたします。

「はまゆう」「さいかい」の両航路は、離島住民の通院や通学など、生活水準の向上を図るためになくってはならない生活の足であり、安定的な就航と安全性の向上、また、経営の改善とサービスの向上に努め、その責務を果たしてまいりたいと考えております。

令和 2 年度の予算は、第 1 条に示しますように、歳入歳出予算総額を前年度当初予算より 135 万 4,000 円 1.9%減額の、それぞれ 7,064 万 6,000 円としております。

第 2 条は、歳出予算の流用について定めるものでございます。

以上、概要を説明いたしました。内容は担当課長より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） それでは、歳入歳出予算事項別明細書により 6 ページ歳入からご説明いたします。

1 款 1 項・はまゆう営業収入は、各目のとおり 882 万 2,000 円を計上し、同じく 2 項・さいかい営業収入を 130 万 3,000 円計上しております。

2 款 1 項 1 目・渡船事業費国庫補助金を 2,338 万 1,000 円計上し、3 款 1 項・県補助金を 1,034 万 1,000 円計上しております。同じく 2 項・県負担金を 44 万 9,000 円といたしております。

4 款 1 項・一般会計繰入金を 2,535 万円計上し、5 款 1 項・繰越金を 100 万円といたしております。

8 ページ、歳出についてご説明いたします。

1 款 1 項 1 目・渡船総務費を各節のとおり 1,288 万 8,000 円計上、前年度当初

予算から 345 万 7,000 円の減、2 目・はまゆう運航費を各節のとおり 3,257 万 2,000 円計上、254 万 2,000 円の増は、いずれも職員の異動による人件費によるものでございます。3 目・さいかい運航費を各節のとおり 1,289 万 6,000 円計上、4 目・消費税を 45 万 4,000 円計上しております。同じく 2 項・営業費を 118 万円計上、2 款 1 項・公債費を 1,005 万 6,000 円計上しております。

3 款・予備費を 60 万円計上しております。

以上で説明を終わります。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第 1 款・渡船事業収入

浦 議 員

6 番（浦 英明） 2 項 1 目・旅客運賃収入、2 節の定期旅客運賃、これは収入が今年度はないものですから、なぜこれがなくなったのか、お尋ねをします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

これは「さいかい」の定期の料金でございますが、昨年度においては、松の伐倒駆除におきまして業者の方が定期券の購入をしておりましたが、今年度については見込みがないということでゼロといたしております。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6 番（浦 英明） わかりました。

その下の 3 目・郵便物航送収入、これの納島分ですね、この分が減となっておりますので、これもお尋ねをします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

この郵便物の航送収入につきましては、さっきの補正予算のときにちょっとご説明させていただきましたが、前年度の当初予算におきまして、二重計上ということでちょっと過大に見積もっておりましたので、今回適正な形で計上させていただきました。

議長（横山弘藏） 6 ページ、ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。7 ページ。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第 2 款・国庫支出金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第3款・県支出金
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第4款・繰入金
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第5款・繰越金
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 歳出に移ります。

第1款・渡船事業費

11ページまであります。

浦議員

6番（浦英明） 2目・はまゆう運航費ですね、この分が昨年度よりも1名増えて、もちろん金額も増額というふうになっておりますので、この1名増えた分について内容をお尋ねします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

すいません。予算書の表記が間違っております。ここは2名じゃなくて3名になっております。今年度において、年度途中から職員として1名採用しておりますので、ここの職員給につきましては3名ということになっておりますので、その1名分の増に係る分でございます。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

浦議員

6番（浦英明） ということは、これは会計年度任用職員から、要するに報酬のほうからこちらのほうに、極端に言うたら格上げみたいになったということですか。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） 議員おっしゃるとおり、今年度においてそういう形となっております。

議長（横山弘藏） 次に9ページ、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に10ページ。

松屋議員

2番（松屋治郎） この備品購入費のAEDですね、どこに設置するのかお願いします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

これは船に備えているものでございます。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第2款・公債費

ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第3款・予備費 黒崎議員

4番(黒崎政美) 今回も予備費を組んでますが、これについて過去5年間、何回使いましたか。

議長(横山弘藏) 総務課長

総務課長(前田達也) お答えいたします。

過去の実績を申し上げますと、まず平成29年に40万4,000円、それから28年度に9,000円、それから27年度に1万4,000円、26年度に4,000円、24年度に7万円、23年度に43万1,000円という形で、予備費のほうを使わせていただいております。

議長(横山弘藏) 黒崎議員

4番(黒崎政美) かがみのほうですけど、歳出予算の流用のところですが、ここは一般会計と全く同じことを書いてはおりますが、「職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用」と書いとるですね。これは220条の第2項のただし書には、後のほうが書かれておりません。大概調べましたけれども政令もないし、いろいろ調べたんですけども、私は見つけきれませんでした。本物のただし書には、ただし書だけ読みますと、「歳出予算の各項の経費の金額は、予算の執行上必要がある場合に限り、予算の定めるところにより、これを流用することができる」と、これだけ書いとるんですよ。だからこの辺の解釈をどのようにしてるのかお聞きしたいですね。私はようわからんとです。詳しく説明をしてもらいたいと思います。

議長(横山弘藏) 総務課長

総務課長(前田達也) お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、地方自治法の220条の第2項においては、先ほど言われたようなただし書で、歳出予算の各項の経費の金額においては、「予算の執行上必要がある場合に限り、予算の定めるところにより、これを流用することができる」というふうに書かれております。

この予算書の条項につきましては、それをより具体化して、要するに流用に関しても基本的には人件費は流用できないと、予算上ですね、財務規則上も人件費どうしでないと流用ができないというような決め事もございますので、そのあたりちょっと具体化した形で、人件費のほうにも流用ができるという形で、具体的に書かせていただいたというふうに解釈しております。

議長(横山弘藏) 黒崎議員

4 番（黒崎政美） 私も何回も見て、この本は昭和 33 年に全面的に改正になって、また今度新しいのを買ってよく読んでみたんですけども、私は納得がいかないと。一般会計と全く同じ書き方をしとるわけですよ。議員の皆さんも執行部の皆さんも見ていただければわかると思いますが、非常に単一事業で項目も極めて少ない、特別会計では予備費は第 3 款、多いところで第 4 款くらいですかね。

それで去年の決算のときにもいやましく言いましたので、今回はこれで終わろうと思いますが、この解釈が全くわからんと。一般会計と全く違うんじゃないかと。単一事業だから予備費が入り込む余地はないはずですよ。だからどういう解釈でこういうふうになったのか、私はようわからんです。なぜ自治法にも書いてないやつを詳しくこっちに書いたのか、ということもようわからんとです。だから、いろいろ私も調べましたけれどもわからんので、総務課長にお尋ねしたいと、どういうあれでなったのか、どうしても納得できないんですよ。

一般会計のときには、この金額で足りるのか、もっと上げるべきだっていうことを言い損ねて、だから一般会計の場合は、今回はコロナ問題でいろいろ補助金も少なくなってくるだろうと。それでもっと余裕を持たせるためにというような考え方を私は持った。ところが特別会計の場合はなぜ必要なのかわちゅうのがようわからんとですよ。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

— 休 憩 午 後 1 時 49 分 —
— 再 開 午 後 1 時 53 分 —

議長（横山弘藏） 再開します。

総 務 課 長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

まず、予算の流用に関しましては、議員は予備費のことも含めて言われてると思うんですが、基本的に予算流用というのは、私たちの解釈としては予備費を除いた費目ごとの予算間の流用、というところを考えております。もともとその予備費という概念がですね、用途を特定しないで予算成立後に不測の事態に備えた形での予算というふうに考えておりますので、その分についてはどこにでも流用というか充用ですね、というような形でできるというふうに考えておりますので、ただ、この流用の第 1 号の文言については、ちょっと従前からこういう形での様式としてこちらのほうも使っていたということもありますので、ここに関しましては、ほかの自治体とか国・県あたりにも確認をしまして、適正な書き方かどうかというのは確認させていただきたいというふうに思います。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 20 号、令和 2 年度小値賀町渡船事業特別会計予算を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 20 号、令和 2 年度小値賀町渡船事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第 4、議案第 21 号、令和 2 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

町長（西村久之） 議案第 21 号、令和 2 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算について、ご説明いたします。

平成 30 年度から国保の都道府県化がスタートとし、県下各市町の過去 3 カ年の医療費の状況及び所得状況・被保険者数をもとに県支出金・繰入金等を県が算出しており、それに基づき県下各市町が県へ納付する国保事業納付金が算定されております。

歳入においては、県が算定した国保事業納付金により、国民健康保険税を前年度より 801 万 9,000 円減額の 9,518 万 4,000 円を計上し、県支出金については、普通交付金及び僻地診療所運営補助金・特別調整交付金・特定健診負担金・保険者努力支援交付金等の特別交付金を予算化しております。

また、繰入金については、保険基盤安定繰入金、財政安定化繰入金等、法律に基づいた繰入金を予算化しております。

歳出においては、過去 3 カ年の医療費の状況をもとに保険給付費、療養費、高額療養費等を予算化、また、県試算による国保事業納付金を予算化しております。

以上が主な内容でございます。今年度の予算は第 1 条に示しますように、歳入歳出予算の総額を前年度当初予算より 1,040 万円減額の、それぞれ 4 億 8,360 万円としております。

以上、概要を説明いたしました。内容の詳細については担当課長より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（谷元芳久） それでは、歳入歳出予算事項別明細書により 7 ページ歳入からご説明いたします。

1 款 1 項 1 目・一般被保険者国民健康保険税を各節のとおり 9,518 万 1,000 円計上、2 目・退職被保険者等国民健康保険税を各節のとおり 3,000 円計上し、総額を前年度当初より 801 万 9,000 円減額の 9,518 万 4,000 円計上しております。

2 款 1 項 1 目・督促手数料は存目計上でございます。

3 款 1 項 1 目・災害臨時特例補助金は存目計上、4 目・総務費補助金を 121 万 4,000 円計上し、国庫補助金の総額を 121 万 5,000 円としております。

4 款 1 項 1 目・保険給付費等交付金を各節のとおり 3 億 5,373 万 8,000 円計上。同じく 2 項 1 目・財政安定化基金交付金は存目計上。

5 款 1 項 1 目・利子及び配当金を 1 万 1,000 円計上し、6 款 1 項 1 目・一般会計繰入金を各節のとおり、前年度当初より 166 万 5,000 円増額の総額 3,342 万 3,000 円計上。同じく 2 項 1 目・財政調整基金繰入金は存目計上でございます。

7 款 1 項・繰越金は各目とも存目計上でございます。

8 款 1 項 1 目・町預金利子、同じく 2 項 1 目・雑入及び 2 目・第三者納入金は存目計上。同じく 4 項 1 目・延滞金を 2 万円計上しております。

11 ページ歳出では、1 款 1 項 1 目・一般管理費を各節のとおり 431 万 3,000 円計上、2 目・連合会負担金を 21 万 2,000 円計上し、総務管理費の総額を、前年度当初より 94 万 3,000 円増額の 452 万 5,000 円計上。同じく 2 項 1 目・賦課徴収費を 43 万 3,000 円計上、2 目・納税奨励費を 16 万円計上し、徴税費の総額を前年度当初より 5,000 円減額の 59 万 3,000 円計上。

同じく 3 項・運営協議会費を 7 万円計上。同じく 4 項 1 目・趣旨普及費を 2 万 6,000 円計上しております。

2 款 1 項 1 目・一般被保険者療養給付費を 2 億 5,700 万計上、2 目・退職被保険者等療養給付費を 1 万円計上、3 目・一般被保険者療養費を 160 万円計上、4

目・退職被保険者等療養費を1万円計上、5目・審査支払手数料を51万4,000円計上、6目・レセプト電算処理システム手数料を19万7,000円計上し、療養諸費の総額を、前年度当初より194万5,000円減額の2億5,933万1,000円計上しております。同じく2項1目・一般被保険者高額療養費を4,200万円計上、2目・退職被保険者等高額療養費を1万円計上、3目・高額介護合算療養費を1万円計上し、高額療養費の総額を前年度当初より300万円増額の4,202万円計上しております。同じく3項1目・一般被保険者移送費を80万円計上、2目・退職被保険者等移送費を8万円計上し、移送費の総額を88万円計上しております。同じく4項1目・出産育児一時金を84万1,000円計上。同じく5項1目・葬祭費を10万円計上しております。

3款1項1目・一般被保険者医療給付費分を7,373万3,000円計上、2目・退職被保険者等医療給付費分を1,000円計上し、医療給付費分の総額を7,373万4,000円としております。同じく2項1目・一般被保険者後期高齢者支援金等分を2,811万4,000円計上、2目・退職被保険者等後期高齢者支援金等分を1,000円計上し、後期高齢者支援金等分の総額を2,811万5,000円計上しております。同じく3項1目・一般被保険者介護納付金分を1,088万5,000円計上、2目・退職被保険者等介護納付金分を1,000円計上し、介護納付金分の総額を1,088万6,000円計上しております。

4款1項1目・保健衛生普及費を10万2,000円計上。同じく2項1目・施設管理費を各節のとおり135万8,000円計上、2目・保健指導事業費を各節のとおり904万4,000円計上し、健康管理センター事業費の総額を前年度当初より266万3,000円増額の1,040万2,000円計上しております。

5款1項1目・特定健康診査・特定保健指導費を各節のとおり、前年度当初より63万9,000円減額の905万3,000円計上しております。

6款1項1目・財政調整基金積立金を1万1,000円計上しております。

7款1項1目・一般被保険者償還金を1万円計上、2目・退職被保険者等償還金を1万円計上、3目・一般被保険者保険税還付金を11万円計上、4目・退職被保険者等保険税還付金を1,000円計上し、償還金及び還付加算金の総額を13万1,000円計上しております。同じく3項1目・直営診療所施設勘定操出金を4,150万円計上しております。

8款・予備費を128万計上しております。

以上で説明を終わります。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第1表『歳入歳出予算』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第1款・国民健康保険税

ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 次に移ります。

第2款・使用料及び手数料

ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第3款・国庫支出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第4款・県支出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第5款・財産収入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第6款・繰入金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第7款・繰越金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第8款・諸収入

10ページにもあります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 歳出に移ります。

第1款・総務費

浦議員

6番(浦英明) 12節の委託料、制度改正対応システム改修委託料が121万5,000円計上されておりますけども、この内容についてお尋ねします。

議長(横山弘藏) 住民課長

住民課長(谷元芳久) お答えします。

この制度改正対応システム改修については、31年度も資格管理システムの改修がありましたけども、令和2年度についても制度改正に伴う資格管理システムの改修がありますので、その分の委託料になります。

議長(横山弘藏) 浦議員

6番(浦英明) そういうふうに説明されましたけれども、実際そのとおりあります。それで30年度も調べたら、30年度については32万4,000円あります。これは単年度でシステム改修があるんだったらわかるんですけども、続けてあるのは私はちょっとわからんのですけども、何で3年間続けてシステム改修委託料が上がってくるのかなと思うんですけども、お尋ねします。

それと、その委託先はどこなのかお尋ねします。

議長（横山弘藏） 住 民 課 長

住民課長（谷元芳久） お答えします。

3年間連続であるというお話ですけれども、31年度からですね、制度改正に伴うものですから、その都度やはり管理システムの変更は伴うものですから、制度改正がない場合は、このシステムの改修はないものと思われま

す。それと業者についてはRKKシステムを、このシステムはRKKシステムで動いておりますので、同じ事業者になろうかと考えております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

総務費、12ページにもあります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第2款・保険給付費

14ページまであります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第3款・国保事業納付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第4款・保健事業費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第5款・特定健康診査・特定保健指導費
ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第6款・基金積立金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第7款・諸支出金

18ページにもあります。

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第8款・予 備 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

ありませんか。

(「反対討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「賛成討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 21 号、令和 2 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 21 号、令和 2 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第 5、議案第 22 号、令和 2 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

町長(西村久之) 議案第 22 号、令和 2 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算について、ご説明いたします。

今年度も、例年どおり長崎県後期高齢者医療広域連合からの算定数字により予算計上いたしております。

被保険者につきましては、令和元年度より 20 人少ない 660 人で算定しておりますが、県全体の医療費は年々伸び続けており、今年度も保険料額は増額となっております。それに伴い広域連合会負担金も増額となっております。

今年度の予算総額は、第 1 条に示しますように、歳入歳出予算の総額を前年度当初予算より 160 万円増額のそれぞれ 4,700 万円としております。

以上、補正予算の概要をご説明いたしました。内容の詳細については担当課長より説明させますので、よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長(横山弘藏) 住 民 課 長

住民課長(谷元芳久) それでは、歳入歳出予算事項別明細書により 7 ページ歳入からご説明いたします。

1 款 1 項 1 目・特別徴収保険料を 1,526 万 6,000 計上、2 目・普通徴収保険料を 654 万 5,000 円計上し、総額を前年度当初より 77 万 1,000 円増額の 2,181 万 1,000 円としております。

2 款 1 項 1 目・証明手数料及び 2 目・督促手数料は存目計上。

3 款 1 項 1 目・寄附金も存目計上でございます。

4 款・繰入金、1 項 1 目・事務費繰入金を 676 万 3,000 円計上、2 目・保険基金安定繰入金を 1,602 万 8,000 円計上し、総額を前年度当初より 87 万 1,000 円増額の 2,279 万 1,000 円としております。

5 款 1 項 1 目・繰越金は存目計上でございます。

6 款 1 項 1 目・延滞金及び 2 目・過料は存目計上でございます。同じく 2 項 1 目・保険料還付金を 2 万円計上、2 目・還付加算金を 1 万円計上し、総額を 3 万円としております。同じく 3 項 1 目・預金利子は存目計上。同じく 4 項 1 目・受託事業収入を 235 万 7,000 円計上してしております。同じく 5 項・雑入は各目とも存目計上でございます。

9 ページ歳出では、1 款 1 項 1 目・一般管理費を各節のとおり、前年度当初より 8,000 円増額の 146 万 4,000 円計上してしております。同じく 2 項 1 目・徴収費を 8 万 9,000 円計上。同じく 3 項 1 目・健康診査費を 130 万 9,000 円計上。同じく 4 項 1 目・保健事業費を 222 万 3,000 円計上してしております。

2 款 1 項 1 目・広域連合負担金を、前年度当初より 169 万 2,000 円増額の 4,188 万 5,000 円計上してしております。

3 款 1 項 1 目・保険料還付金を 2 万円計上、2 目・還付加算金を 1 万円計上し、総額を 3 万円としております。

以上で説明を終わります。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第 1 款・後期高齢者医療保険料

質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第 2 款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第 3 款・寄 附 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第 4 款・繰 入 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第 5 款・繰 越 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第 6 款・諸 収 入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 歳出に移ります。

第1款・総務費

総務費、ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第2款・分担金及び負担金

ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第3款・諸支出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

質疑ありませんか。

今田議員

7番(今田光弘) 大変初歩的な質問になって申し訳ないんですが、先ほど町長が、翌年、新年度については660人で20人減るといふふうに確かお話をされたと思うんですが、素朴な疑問で、20人減るにもかかわらず歳入歳出が前年度より160万円多くなるというのは、どういう原因なんでしょうか。すいませんがよろしくをお願いします。

議長(横山弘藏) 住民課長

住民課長(谷元芳久) 答えします。

議員おっしゃるとおり、被保険者が少なくなれば保険料も安くなると思うんですけども、実際県全体で考えて、県全体の医療費が伸びています。それと被保険者数も減っておりますので、一人当たりの保険料が高くなってきております。実際、所得割率で昨年度が8.67%、令和2年度で8.98%、均等割額で昨年度が4万5,800円、令和2年度で4万7,219円と率も上がっておりまして、それに伴う増額になっております。

議長(横山弘藏) ほかに質疑ありませんか。

近藤議員

1番(近藤隆二郎) すいません、ちょっと質問し忘れて、諸収入の4項・受託事業収入というところがあるんですけども、これは具体的にどういう受託事業なんでしょうか。

議長(横山弘藏) 住民課長

住民課長(谷元芳久) 答えいたします。

これは後期高齢者の特定健診の費用であつたり、またインフルエンザの費用、また特定健診の中のエコー代とか、そういったものが充てられるようになります。

議長(横山弘藏) ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長（横山弘藏） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 22 号、令和 2 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 22 号、令和 2 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第 6、議案第 23 号、令和 2 年度小値賀町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町 長

町長（西村久之） 議案第 23 号、令和 2 年度小値賀町介護保険事業特別会計予算についてご説明いたします。

介護保険事業については、第 7 期介護保険事業計画に基づき各種事業を展開しているところでございますが、住民のニーズも多種多様となっておりますので、来年度から始まる第 8 期介護保険事業計画においては、できるだけ住民に寄り添った事業内容を盛り込んでいくことにしております。

また、本計画を実行性のあるものとするため、介護保険運営協議会を設置しておりますので、進行管理と評価を実施し、高齢者に優しい介護サービスを実施してまいります。また、第 1 号被保険者の介護保険料については、所得段階区分が第 1 段階から第 3 段階までの低所得者について軽減されておりますが、令和 2 年度においてもさらなる軽減が実施されますので、低所得者の経済的軽減がなお一層図られることになっております。

また、令和元年度から生活支援コーディネーターを配置し、多種多様化している住民のニーズを拾い上げていただいておりますので、令和 2 年度においては、新たな福祉サービスの発掘や開発を期待しているところでございます。

今年度の予算は、第 1 条に示しますように、歳入歳出予算総額を前年度当初予算より 1,513 万 1,000 円 3.7%減額の、それぞれ 3 億 8,656 万 9,000 円としております。

第 2 条は、歳出予算の流用について定めるものでございます。

以上、概要を説明いたしました。内容の詳細については担当課長より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） それでは、歳入歳出予算事項別明細書により 7 ページ歳入からご説明いたします。

1 款 1 項 1 目・第 1 号被保険者保険料は、令和元年度と比較して 405 万 6,000 円減額となっておりますが、これは保険料負担のさらなる軽減強化によるもので、特別徴収分 1,053 名、普通徴収分 113 名の 1,166 名分で算出しておりまして、5,061 万 7,000 円を計上しております。

3 款 1 項 1 目・総務手数料、2 目・督促手数料はいずれも存目計上です。

4 款 1 項 1 目・介護保険給付費負担金 5,933 万 2,000 円は、介護保険給付費に対する国庫負担率に基づき計上しております。2 項 1 目・調整交付金 4,025 万 7,000 円計上、2 目・地域支援事業交付金（介護予防事業）398 万 4,000 円計上、3 目・地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）386 万 9,000 円を計上し、国庫補助金の額を 4,811 万円としております。

5 款 1 項 1 目・介護給付費負担金 5,443 万 8,000 円は、国庫負担金と同様に介護保険給付費見込み額に対し、規定の県負担率に基づき計上しております。3 項 1 目・地域支援事業交付金（介護予防事業）199 万 2,000 円は、介護予防生活支援事業分基準額と一般介護予防事業分基準額に県負担率を乗じて計上。2 目・地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）193 万 3,000 円は、包括的支援事業分基準額と任意事業分基準額、生活支援サービス体制整備事業分基準額にそれぞれ県負担率を乗じて計上しており、県補助金の額を 392 万 5,000 円としております。

6 款 1 項 1 目・介護給付費交付金 9,451 万 7,000 円計上、2 目・地域支援事業支援交付金 462 万 1,000 円計上は、2 号被保険者の負担分でございます。支払基金交付金の額を 9,913 万 8,000 円としております。

7 款 1 項 1 目・介護給付費繰入金 4,375 万 7,000 円を計上、2 目・地域支援事業繰入金（介護予防事業）199 万 2,000 円を計上、3 目・地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）193 万 5,000 円を計上、4 目・その他一般会計繰入金 690 万 2,000 円を計上、5 目・低所得者保険料軽減繰入金 756 万 5,000 円計上は、一般会計で一旦受け入れた保険料、第一段階から第三段階の軽減分で、一般会

計繰入金の額を 6,215 万 1,000 円としております。2 項・基金繰入金 777 万 6,000 円の計上は、介護保険給付費準備基金を取り崩し、介護給付費の財源に充てるものです。

8 款 1 項・財産運用収入は、介護保険給付費準備基金利子で 4,000 円計上。

9 款 1 項・延滞金、加算金及び過料は、延滞金として 1 万円計上。2 項・預金利子は存目計上。4 項・雑入は各目のとおり 3 万円計上。5 項・サービス収入 102 万 4,000 円計上は、介護予防サービス計画作成に伴うもので地域包括支援センターへ給付されるものです。

11 款 1 項 1 目・寄附金 1,000 円計上は存目計上。

12 款 1 項 1 目・前年度繰越金 1 万円を計上しております。

11 ページ歳出では、1 款 1 項 1 目・一般管理費は、インターネット通信費 80 万 4,000 円、介護保険システム通信料 263 万 4,000 円が主なもので、386 万 5,000 円計上しております。2 項 1 目・賦課徴収費 3 万 9,000 円計上、3 項 1 目・介護認定審査会費は、佐世保市小値賀町介護認定審査会負担金が主なもので 153 万 4,000 円計上。2 目・認定調査等費は、各節のとおり 130 万 6,000 円計上し、介護認定審査会費の額を 284 万円としております。5 項 1 目・計画策定委員会費を 16 万円計上しております。

2 款 1 項・介護サービス等諸費 3 億 136 万円の計上は、要介護 1 以上の認定を受けた被保険者が受ける各種の介護サービスに対する介護保険給付費でございまして、過去 3 年及び令和元年度の見込みにより算出しております。2 項 1 目・介護予防サービス等諸費 372 万円の計上は、要支援と認定された被保険者が受けることのできる在宅での介護サービスに対する介護保険給付費でございまして、介護サービス等諸費と同様に過去 3 年及び令和元年度の見込みにより算出しております。3 項 1 目・審査支払手数料 24 万円計上。4 項 1 目・高額介護サービス費を 960 万円計上。2 目・高額介護予防サービス費を 18 万円計上。3 目・高額医療合算介護サービス費を 100 万円計上し、高額介護サービス等費の額を 1,078 万円としております。5 項 1 目・特定入所者介護サービス費 3,360 万円の計上は、施設入所者及び短期施設入所者のうち低所得者について、所得に応じた負担限度額と基準費用額との差額分を補充、補足支給するものでございます。3 目・特定入所者介護予防サービス費 36 万円計上し、特定入所者介護サービス等費の額を 3,396 万円としております。

5 款 1 項 1 目・介護予防事業費 1,917 万 4,000 円の計上は、要支援者の通所介護と訪問介護にかかる経費と、介護保険被保険者の全てを対象とした生活機能の維持または向上を図るための事業に係る経費でございまして、配食サービス委託料 210 万円、派遣職員委託料 351 万 8,000 円、介護予防サービス等諸費負担金 1,116 万円が主なものでございます。3 目・総合事業費精算金は廃目です。

2 項 1 目・包括的支援事業 728 万 8,000 円の計上は、地域包括支援センターの運営費と、既存の介護サービス以外の多様なサービスを地域で支え合う体制整備のための経費でございまして、主なものは生活支援コーディネーターの人件費、地域包括支援センター職員出向要綱の規定に基づき協定を締結している「値賀の里」への委託料が主なものでございます。5 目・任意事業費は、各節のとおり 269 万円計上。6 目・介護予防サービス計画費を 41 万 7,000 円計上し、包括的支援事業・任意事業費の額を 1,039 万 5,000 円としております。

6 款 1 項・基金積立金を 5,000 円計上。

7 款 1 項・償還金を 3 万 1,000 円計上しております。

以上で説明を終わります。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第 1 款・保 険 料

保険料、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第 3 款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第 4 款・国庫支出金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第 5 款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第 6 款・支払基金交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第 7 款・繰 入 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第 8 款・財 産 収 入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第 9 款・諸 収 入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第 11 款・寄 附 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第 12 款・繰 越 金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 歳出に移ります。

第1款・総務費

12ページまであります。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第2款・保険給付費

ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第5款・地域支援事業費

地域支援事業費、ありませんか。

近藤議員

1番(近藤隆二郎) 12の委託料のところに派遣職員委託料というのがあるんですが、この内容を教えてください。

議長(横山弘藏) 福祉事務所長

福祉事務所長(植村敏彦) お答えいたします。

先ほど提案理由のほうでもご説明しましたように、地域包括支援センターの職員を「値賀の里」から派遣してもらっております。その人件費に係る分を「値賀の里」のほうに委託料として出しております。その経費でございます。これともう一つ別のところにあるんですけども、一応2名分を出しております。

議長(横山弘藏) ほかにありませんか。

16ページまであります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 次に移ります。

第6款・基金積立金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第7款・諸支出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「反対討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「賛成討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 23 号、令和 2 年度小値賀町介護保険事業特別会計予算を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 23 号、令和 2 年度小値賀町介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

— 休 憩 午 後 2 時 40 分 —
— 再 開 午 後 2 時 50 分 —

議長(横山弘藏) 再開します。

日程第 7、議案第 24 号、令和 2 年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

町長(西村久之) 議案第 24 号、令和 2 年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算についてご説明をいたします。

予算概要といたしましては、安全・安心で安定的な水道水の供給を行うための経常的な経費として、配水管の劣化・老朽化箇所の布設替工事及びポンプ類の修繕費を計上、また新規事業として設置から 20 年を経過し、老朽化している水道監視システム更新のための設計業務委託費用を計上しております。

今年度の予算は、第 1 条に示しますように、歳入歳出予算の総額を前年度当初予算より 1,230 万円、17.1%増額のそれぞれ 8,410 万円いたしております。

第 2 条は、4 ページ第 2 表『地方債』に示しますとおり、小値賀地区水道監視システム更新工事設計業務委託ほか 3 件の事業に係る簡易水道事業債、過疎債に対して借り入れる地方債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めるものでございます。

第 3 条は、歳出予算の流用について定めるものでございます。

以上、概要を説明いたしました。内容の詳細については担当課長より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） それでは、歳入歳出予算事項別明細書により 7 ページ歳入からご説明いたします。

1 款 1 項 1 目・使用料はこれまでの実績から推計し、1.5%減収を見込み 5,148 万円を計上。2 目・手数料を 8 万 5,000 円計上し、使用料及び手数料の総額を 5,156 万 5,000 円としております。同じく 2 項・工事収入を 23 万 2,000 円計上。

2 款 1 項 2 目・簡易水道事業国庫補助金は水道監視システム更新に係る補助金で 600 万円計上。

4 款 1 項・一般会計繰入金を前年度当初から 540 万減額の 1,290 万円を計上しております。

5 款 1 項・繰越金を 100 万円計上。

6 款 1 項・町債は簡易水道事業債 4 件、過疎債 4 件、1,240 万円を計上しております。

8 款 1 項・延滞金及び過料、及び 2 項・雑入は存目計上でございます。

9 ページ歳出では、1 款 1 項 1 目・一般管理費は、職員の人件費、施設の維持管理経費、及び老朽化した排水管布設替工事が主なもので、3,941 万 3,000 円計上。同じく 3 目・消費税を 290 万計上し、総務管理費の総額を 4,231 万 3,000 円としております。

2 款 1 項 3 目・小値賀地区施設整備費は設置から 20 年を経過して、老朽化している水道監視システムの更新として 1,200 万円を計上しております。

3 款 1 項・公債費、1 目・元金を 2,400 万 3,000 円計上、2 目・利子を 538 万 4,000 円計上し、公債費の総額を 2,938 万 7,000 円としております。

4 款・予備費を 40 万円計上しております。

以上で説明を終わります。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第 1 款・事業収入

事業収入、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第 2 款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第 4 款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第5款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第6款・町債

町債、ありませんか。

浦議員

6番（浦英明） ここ最近はなかったんですけども、今回町債が出ておりますんでお尋ねします。

簡易水道債が700万と、それから過疎債が540万の計1,240万を計上されております。簡易水道債について、これの交付税措置が何%なのか、率をお尋ねします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

交付税措置は50%です。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第8款・諸収入

諸収入、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 歳出に移ります。

第1款・総務費

10ページまであります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第2款・施設整備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第3款・公債費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第4款・予備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

次に第2表『地方債』についてご質疑願います。

4ページにあります。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 24 号、令和 2 年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 24 号、令和 2 年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第 8、議案第 25 号、令和 2 年度小値賀町下水道事業特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町 長

町長（西村久之） 議案第 25 号、令和 2 年度小値賀町下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

下水道の安定した運営を行えるよう、経常的な経費の計上と老朽化した施設の維持管理向上のため、笛吹地区のマンホールポンプと監視制御設備の更新工事を実施する費用と、施設の長期的な老朽化状況を予測しながら汚水処理施設を計画的かつ効率的に管理するため、漁業集落排水施設機能保全計画及び農業集落排水施設最適整備構想の策定業務委託が主な内容となっております。

今年度の予算は、第 1 条に示しますように、歳入歳出予算の総額を前年度当初予算より 1,820 万円 14.3%増額の、それぞれ 1 億 4,550 万円としております。

第 2 条は、債務負担行為の規定で、4 ページ第 2 表『債務負担行為』に示しますとおり、水洗便所改造資金への融資に係る利子補給に対する後年度負担を計上いたしております。

第 3 条は、5 ページ第 3 表『地方債』に示しますとおり、特定環境保全公共下水道マンホールポンプ設備更新事業に係る公営企業債、過疎債に対して借り入

れる地方債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めるものでございます。

第4条は、歳出予算の流用について定めるものでございます。

以上、概要を説明いたしました。内容は、担当課長より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） それでは、歳入歳出予算事項別明細書により8ページ歳入からご説明いたします。

1款1項1目・使用料は、前年度比58万円減額し、2,849万5,000円計上。2目・手数料を2千円計上し、使用料及び手数料の総額を2,849万7,000円としております。

2款1項・国庫補助金1,350万円は、特定環境保全公共下水道マンホールポンプ設備更新工事、斑漁業集落排水施設機能保全計画策定業務、農業集落排水施設最適整備構想策定業務委託の補助金を見込んでおります。

4款1項・一般会計繰入金は、前年度比238万円増額の9,710万円を計上。

5款1項・繰越金を100万円計上。

6款1項・延滞金及び過料、及び2項・雑入は存目計上であります。

7款1項・町債は、特定環境保全公共下水道マンホールポンプ設備更新工事に係るもので、540万円を計上しております。

10ページ歳出では、1款1項1目・一般管理費は、各節のとおり808万6,000円計上。同じく3目・漁業集落排水管理費は、漁業集落排水施設機能保全計画策定業務委託料800万円が主なもので1,263万1,000円計上、同じく4目・農業集落排水管理費は、農業集落排水施設最適整備構想策定業務委託料600万円が主なもので1,204万9,000円計上、同じく5目・公共下水道管理費は、笛吹処理区関連のマンホールポンプと監視制御設備の更新工事を実施するための工事費が主なもので2,431万4,000円計上、同じく6目・消費税72万円計上、同じく7目・合併浄化槽管理費は、各節のとおり217万9,000円を計上し、総務管理費の総額を前年度比1,932万6,000円増額の5,997万9,000円としております。

3款1項・公債費、1目・元金を7,030万3,000円計上、2目・利子を1,484万4,000円計上し、公債費の総額を8,514万7,000円としております。

4款・予備費を37万4,000円計上しております。

以上で説明を終わります。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第 1 款・事業収入

ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第 2 款・国庫支出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第 4 款・繰入金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第 5 款・繰越金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第 6 款・諸収入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第 7 款・町債

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 歳出に移ります。

第 1 款・総務費

13 ページまであります。

近藤議員

1 番(近藤隆二郎) 10 ページの 18 節・負担金、補助金及び交付金で、負担金に都市計画協議会とか下水道協会の負担金があって、まあ小さいものなんですけど、こういうものはやっぱり続けていかないといけないものなんでしょうか。多分、合併してこういうところはだんだん自治体が入るのは減ってきて、多分いろいろと動きがあると思うんですが、どうでしょうか。

議長(横山弘藏) 建設課長

建設課長(橋本 満) お答えいたします。

下水道施設を持っているところは、どの市町村も入っておりますので、それで負担金を毎年拠出しております。

議長(横山弘藏) ほかにありませんか。

浦議員

6 番(浦 英明) 1 項 3 目 12 節・委託料の、斑漁業集落排水施設機能保全計画策定委託料ですね、これが 800 万円計上されておりますので、この内容についてお尋ねをします。

議長(横山弘藏) 建設課長

建設課長(橋本 満) お答えいたします。

漁業集落排水施設のほうも、令和 2 年度までに施設の機能診断をして、その老朽具合を見て修繕費が幾らかかるかということ策定する業務であります。

議長(横山弘藏) 浦議員

6番(浦 英明) 斑は1カ所つちゅうか、どがんなふうになるのかな、これは。全部で何個あるのかお尋ねします。

議長(横山弘藏) しばらく休憩します。

— 休 憩 午 後 3 時 10 分 —
— 再 開 午 後 3 時 12 分 —

議長(横山弘藏) 再開します。 建設課長

建設課長(橋本 満) お答えいたします。

斑地区の漁業集落の下水道の主に終末処理場、それとか管路、マンホールポンプ、こういった施設の老朽度、損傷具合を調査いたしまして、その修繕費が幾らかかるのかということまで調査する業務であります。このことによりまして修繕したほうがいいのか、統合したほうがいいのかといった課題について検討する材料ということになります。

議長(横山弘藏) ほかに質疑ありませんか。 近藤議員

1番(近藤隆二郎) その2つ上の情報配信業務委託料というのはどういうものでしょうか。教えてください。

議長(横山弘藏) 建設課長

建設課長(橋本 満) お答えいたします。

この情報配信業務委託料というのは管理するシステム…制御盤とか、それをインターネット回線でやっております。それが正常に動いてるかっていうのを、専門の業者に点検してもらう費用でございます。

議長(横山弘藏) ほかにありませんか。

13ページまであります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 次に移ります。

第3款・公債費

公債費、ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第4款・予備費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

質疑ありませんか。 黒崎議員

4番(黒崎政美) 合併浄化槽の管理費ですが、何件あって、部落はどこどこかつちゅうのをお願いします。

議長(横山弘藏) 建設課長

建設課長(橋本 満) 合併浄化槽は現在28件でございます。場所は主に唐見崎とか納島とかといったところでございます。

議長（横山弘藏） 黒崎議員

4番（黒崎政美） 汚泥の引き抜きの手数料、これはどこがやってるんですか。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

藤永清掃に汲み取っていただいております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 浦議員

6番（浦 英明） 1款の5目の公共下水道のほうですね。これの工事費が2つありますけども、公共樹の設置工事、それから特定環境保全公共下水道マンホールポンプ設備工事、この2つについてこの場所というんですかね、それと件数ですかね、これをお尋ねします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

上段にある公共樹設置工事費については、下水道を接続することを希望された方が発生した場合に取り付けるもので、場所は今のところ決まっております。

それから、特定環境保全公共下水道マンホールポンプ設備更新工事ですけども、これは笛吹の浄化センター、これはマンホールですね。それから鮑集所、これのポンプのオーバーホール、それから若者交流センター前にポンプ施設があるんですけども、その電気設備の更新といった内容です。

議長（横山弘藏） 浦議員

6番（浦 英明） 公共樹の設置工事費は、まだ決まってないということでありますけれども、これは決まれば補正予算で組んでいいんじゃないですかね。そしたら費目設置をすとか、お尋ねします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、補正予算での対応というのも可能ではあると思うんですけども、希望されてから迅速に対応するというのを考えまして、1件程度の予算をお願いしているところでございます。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 黒崎議員

4番（黒崎政美） 合併浄化槽の管理委託料、これは何件でどこがやってるのか、管理委託。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

この委託業者は藤永清掃で、先ほど申しましたように数については28件でございます。

議長（横山弘藏） 黒崎議員

4番（黒崎政美） 28件で68万7,000円ですね。となると、今まで苦情か何かあったことはありませんか。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

離島部、納島について管理がちょっと遅かったりという苦情はありましたけども、全体的に見て大きな苦情はなかったと思います。

議長（横山弘藏） 黒崎議員

4番（黒崎政美） 汚泥の引き抜きの後に点検したことはありますか。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

汚泥を抜いた後に、適正に運転がなされているかという点検をして業務は完了ということになっておりますので、確認しております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

次に、第2表『債務負担行為』についてご質疑願います。4ページ。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

次に、第3表『地方債』についてご質疑願います。5ページにあります。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第25号、令和2年度小値賀町下水道事業特別会計予算を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 25 号、令和 2 年度小値賀町下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第 9、議案第 26 号、令和 2 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

町長（西村久之） 議案第 26 号、令和 2 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算についてご説明いたします。

令和 2 年度において、国は令和の新しい時代、その未来をしっかりと見据えながら全ての世代が安心できる社会保障制度へと改革していく全世代型社会保障の実現が最重要課題とし、その基盤強化に取り組むこととしております。

医療関係では、健康寿命延伸等に向けた保健・医療・介護の充実を柱の一つとし、地域包括ケアシステムの構築、健康寿命の延伸に向けた予防・健康づくり、生産性向上に向けた医療・福祉サービス改革などを重点事項としております。

当町では 65 歳以上の高齢者比率が 1 月末現在 49.6%となっており、高齢化が進む中、町民が安心して暮らし続けられるよう、引き続き診療所が安定した医療を提供するとともに、保健・福祉・介護部門との連携をさらに図ってまいります。

予算編成においては、歳入では、入院・外来とも過去の実績を勘案した診療報酬の算出、新診療所の建設に向けた建設工事関係の財源補填が主なもので、歳出においては常勤医師 2 名体制の予算、専門医外来の継続実施分、新診療所整備に合わせ老朽化した医療器械等の更新、さらに新診療所建設に向けた建設工事費の計上が主なものとなっております。

令和 2 年度の予算は、第 1 条に示しますように歳入歳出予算の総額を 8 億 9,000 万円としております。

第 2 条は、第 2 表『継続費』に示しますとおり、診療所建設事業を令和 2 年度から令和 3 年度で実施することとしております。

第 3 条は、5 ページ第 3 表『地方債』に示しますとおり、医療機械器具購入事業、専門医外来確保事業及び診療所建設事業の辺地債及び過疎債事業分に対して借り入れる地方債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めるものがございます。

第 4 条は、歳出予算の流用に関する規定でございます。

以上、概要を説明いたしました。内容の詳細については担当より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

ます。

議長（横山弘藏） 診療所事務長

診療所事務長（牧尾 豊） それでは、歳入歳出予算事項別明細書により 8 ページ歳入からご説明いたします。

1 款 1 項・入院収入は、過去の実績等を勘案し、1 目・国民健康保険診療報酬収入 90 万円、2 目・社会保険診療報酬収入 50 万 4,000 円、3 目・後期高齢者診療報酬収入 1,584 万円、4 目・一部負担金 202 万 9,000 円、5 目・その他診療報酬収入 12 万円、6 目・標準負担額収入は、入院に係る食事代で 120 万 1,000 円を計上し、入院収入の総額を 2,059 万 4,000 円としております。2 項・外来収入は、入院収入同様、過去の実績等を勘案し、1 目 国民健康保険診療報酬収入 3,960 万円、2 目・社会保険診療報酬収入 1,632 万円、3 目・後期高齢者診療報酬収入 1 億 80 万円、4 目・一部負担金 3,132 万 1,000 円、5 目・その他の診療報酬収入は、生活保護者分の診療収入、事業所健診、予防接種の委託料等が主なもので 2,372 万円を計上し、外来収入の総額を 2 億 1,176 万 1,000 円としております。

2 款 1 項 1 目・施設使用料を 5 万 4,000 円計上、同じく 2 項 1 目・文書料は、各種の診断書料として 97 万 8,000 円を計上しております。

4 款 1 項 1 目・事業勘定繰入金は、僻地直診運営分として 4,150 万円計上、2 目・一般会計繰入金を 1 億 3,552 万 5,000 円計上し、他会計繰入金の総額を 1 億 7,702 万 5,000 円としております。

5 款 1 項 1 目・繰越金は、前年度繰越見込額 1,000 万円を計上。

6 款 1 項・預金利子は存目計上でございます。2 項 1 目・特定健康診査等受託料を 714 万 9,000 円計上、3 項 1 目・雑入は、給食収入や保険外の衛生材料費が主なもので、283 万 8,000 円を計上しております。

7 款 1 項 1 目・病院事業債は、医療機械器具購入に係る辺地債及び専門医外来確保事業、診療所建設事業に係る過疎債で、4 億 5,960 万円を計上しております。

11 ページ歳出では、1 款 1 項・総務管理費は、職員の人件費及び施設の維持・管理に係る経費、診療応援及び週末代診医師の診療謝礼、専門医外来の診療負担金が主なもので、各節のとおり 2 億 2,388 万 3,000 円を計上しております。同じく 2 項・研究研修費は、各節のとおり 61 万 5,000 円計上。同じく 3 項・施設整備費は、診療所建設工事 4 億 6,860 万円を計上しております。

2 款 1 項 1 目・医業用機械器具費は、各種医療機械の保守点検及びリース料、医療機械の更新で、CR 画像診断装置、多項目血球自動分析装置等々の購入が主なもので 3,232 万 1,000 円を計上、2 目・医薬品衛生材料費は、薬品、衛生材料、検査用試薬及び外注検査料が主なもので 1 億 4,715 万 6,000 円を計上、3 目・寝具費は各節のとおり 45 万 6,000 円計上し、医業費の総額を 1 億 7,993 万 3,000

円としております。同じく 2 項・給食費は、入院患者の給食に係る材料費が主なもので 279 万 6,000 円を計上しております。

3 款 1 項・公債費、1 目・元金を 1,286 万 4,000 円計上、2 目・利子を 20 万 2,000 円計上し、公債費の総額を 1,306 万 6,000 円としております。

4 款・予備費を 110 万 7,000 円計上しております。

以上で説明を終わります。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第 1 款・診療収入

診療収入、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第 2 款・使用料及び手数料

9 ページにもあります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第 4 款・繰入金

繰入金、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第 5 款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第 6 款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第 7 款・町債

ありませんか。

浦 議員

6 番（浦 英明） 病院事業債について、診療所債は、過疎債が 4 億 4,700 万円と辺地債が 1,260 万だと、こういうふうにするんですけども、まずそれを一つ確認のためにお尋ねします。

それと、この据え置きは何年ですか。お尋ねします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり辺地債が 1,260 万、これが医療器械に係る分でございます。残りの 4 億 4,700 万が過疎債ということで、診療所建設における分が 4 億 4,200 万で、あと専門医の外来に関する過疎債ソフト分が 500 万になっております。

また過疎債につきましては、償還年限が12年で据え置き3年、それで辺地債が償還期限10年で据え置き2年となっております。

議長（横山弘藏） 町債、ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 歳出に移ります。

第1款・総務費

15ページまであります。

浦議員

6番（浦英明） 2節の給料ですね、医師2名で2,188万8,000円計上されておりますけども、これは31年度の当初予算と大体同じ金額を持ってきております。この前説明があったとおり、医師2名体制を確立できるんだというようなことのございますんで、ここはこういうふうにして増やしてるんだろーと思います。

それと反対に7節の報償費ですね、代診・診療応援医師診療の謝礼金、これのほうは少し減っておりますんで、医師2名体制を確立できることで、この代診診療が少なくなるというようなことになろうかと思っておりますけども、確認のためにお尋ねします。

議長（横山弘藏） 診療所事務長

診療所事務長（牧尾 豊） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、給料については医師2名分を確保させていただきまして、計上させていただいております。

報償費につきましては、代診医師及び診療応援医師の医師2名が確保の見込みが立っておりますので、その分の謝金が減額になっておるものでございます。

議長（横山弘藏） 総務費、ほかにありませんか。 浦議員

6番（浦英明） 18節の負担金、補助及び交付金ですね。長崎離島等医療連携ヘリ事業負担金、これはリムカスと読むのかな、これの内容についてお尋ねします。

議長（横山弘藏） 診療所事務長

診療所事務長（牧尾 豊） お答えいたします。

現在、専門外来医師及び応援医師につきましては、ヘリで小値賀のほうまで来ていただいているところがありますけども、今年4月から運営主体が長崎県病院事業団のほうに変わります。その関係でヘリの名称及び事業負担の名称が、このように長崎県離島等医療連携ヘリ事業費負担金と、ローマ字のほうはリムキャスとお読みしますが、そのように変わっております。

議長（横山弘藏） 総務費、ほかにありませんか。 近藤議員

1番（近藤隆二郎） そのリムキャスの上にあじさいネット負担金5万1,000円がありますが、この内容を教えてください。

議長（横山弘藏） 診療所事務長

診療所事務長（牧尾 豊） お答えいたします。

一般質問のほうでも少し触れさせていただきましたけども、小値賀の診療所と本土の病院を結ぶ遠隔医療のときにですね、画像診断ということで小値賀の画像を本土の病院に送るときのシステムというか、ありますけども、その中に入る負担金になっております。

議長（横山弘藏） 近藤 議員

1番（近藤隆二郎） わかりました。

ちなみに、それはサービス内容で負担金額が変わったりするのでしょうか。カルテの共有とかになると上がったたりもするのでしょうか。

議長（横山弘藏） 診療所事務長

診療所事務長（牧尾 豊） お答えいたします。

件数によってですね、負担金のところは変わらないというふうに聞いておりますけども、実際の診療報酬のやり取りとかについて経費が別途生じてくるものと考えております。

議長（横山弘藏） 今田 議員

7番（今田光弘） 今の部分ですが、既にもう今、その画像診断のために画像をやり取りしているのでしょうか。

議長（横山弘藏） 診療所事務長

診療所事務長（牧尾 豊） お答えいたします。

今までは議員ご承知のとおり、光といいますか、通信環境のほうが脆弱であったということもありまして、余り活用はなされていませんでした。今後は、光サービスのほうが整備されたこともありますので、その辺のやり取りを、診療所建設に向けてほかのところの整備も必要になってきますので、それに合わせて充実を図ってまいりたいと考えております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑ありませんか。 浦 議員

6番（浦 英明） 3項1目14節・工事請負費が4億6,860万ありますけども、これは入札してからになると思いますけども、おおよそいつ頃になると思いますか。

議長（横山弘藏） 診療所事務長

診療所事務長（牧尾 豊） お答えいたします。

本年度、補正予算のほうで実施設計を説明させていただきましたけども、現在、実施設計に移って進めさせていただいております。その実施設計の固まり次第といいますか、その部分を受けて本工事のほうに移る計画にしておりますので、まだ明確な時期、金額等については固まっておりません。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） すいません。

先ほどですね、浦議員のご質問で私が起債の償還についてご説明しましたが、ちょっと追加で説明させていただきます。

先ほど過疎債のほうにつきましては、基本的に12年償還の3年据え置きということでご説明させていただきましたが、この診療所の建設につきましては過疎債の中でも特別にですね、まあ事業費が大きくなるということもございまして、基本的に30年償還の5年据え置きというところになっておりますので、こちらのほうで活用したいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7番（今田光弘） 今の部分ですが、診療所自体は全体で言えばもう少し大きな金額になると思うんですが、これだけの金額ということは過疎債の関係なんでしょうか。

議長（横山弘藏） 総 務 課 長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、起債を借りる上で事業費というところの根拠的なものも必要になってまいります。ということで第2表のほうで継続費として上げさせてもらってますが、現在の予定する工事費の、今年度においてはその前金払いの分、40%というところで起債の借り入れを予定しておりまして、今回このような数字となっております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） ないようでしたら、第2款・医 業 費。

松 屋 議 員

2番（松屋治郎） 医業費の診療所建替えに伴う備品とか機器の購入は、この予定した分だけでいいわけですかね。今後大幅に増える様子がありますか。

議長（横山弘藏） 診 療 所 事 務 長

診療所事務長（牧尾 豊） お答えいたします。

令和2年度のこの当初予算におきましては、新診療所に運べる、運べるというか移設可能な医療機器のほうを予算計上させていただいております。設置した後に、移設が難しい機器については翌年度以降の計画で考えております。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6番（浦 英明） この内容について一つずつ教えていただければね…何が何だかちょっとわからないもんですからね。CR、多項目血球自動分析装置、それから血圧ガスシステムとか3種ありますんで、その内容についてお尋ねをします。

議長（横山弘藏） 診 療 所 事 務 長

診療所事務長（牧尾 豊） お答えいたします。

まず CR 画像診断装置ですけどもレントゲン等というか、体の中身の部分を読み取る機械と、読み取ったのをレントゲンではなくて、わかりやすく言うとパソコンというか画面のところで見ることができるシステムになっておりまして、その読み取った画像をそのパソコンだけじゃなくて、いろんなところで見ることの共有することができる装置の購入費、設置費になっております。

次に多項目血球分析装置につきましては、いろんな項目の血球というか、検査に係る分析を行う装置になっております。

血圧ガスについては、これも同様なんですけど血液の分析ですね、いろんな臓器部分に係る血液の検査等を行う機器になっております。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7番（今田光弘） 私は逆に考えたのは、完成するのが今の新年度の次の年になると思うんですけど、医療の機械というのは恐らく半年単位でどんどん新しくなっているということは、実際に新しい診療所に入って機械が使われるときには、その機械はもう古くなってるんじゃないかなと思うんですよ。そういう意味では、予算の関係で今のうちに買うというのもわかることはわかるんですが、もしかしたら 2 年経って同じものを買うときに、安くなってるかなという気もするんですよね。その辺についてはいかがでしょうか。むしろ、今年前倒して買う理由になるのかな。

議長（横山弘藏） 診療所事務長

診療所事務長（牧尾 豊） お答えいたします。

こちらにある血圧ガスシステム、それと多項目血球分析装置については、購入から約 9 年経過しておりまして、老朽化が進んでいるのが一方あるのと、付属品というか検査備品についての製造が今年度でというか、もう終わるのが発表されております。なので部品について交換ができない、つまり検査ができないということが生じてきますので、令和 2 年度のほうで予算計上させていただいているものでございます。

議長（横山弘藏） 医業費、ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第 3 款・公 債 費

公債費、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第 4 款・予 備 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

浦 議 員

6番(浦 英明) 起債がですね、先ほど言ったとおり今年度は4億4,200万くらいですかね、それと次の年度、令和3年度が6億6,000万ばかりあります。これで約11億くらい起債がありますので、全部で幾らかな…事業費が12億近くなるのかな。ということであれば、基金はこれに充当しなくても済むということなんですか。3億ほど一応積み立てておりますので、この基金というのをここに使わなければそれでもいいんですけど、その件についてお尋ねします。

議長(横山弘藏) 総務課長

総務課長(前田達也) お答えいたします。

この基金につきましては、議員おっしゃるとおり確か3億6,000万程度あったと思うんですけども、令和2年度については、取り崩しをせずに繰り入れしないという方針で今のところさせていただいております。

というのがですね、この過疎債につきましては、町長の施政方針でもちょっと言ったと思うんですけども、過疎法が来年度いっぱい終了するというところで、新しい過疎法が制定された場合に、まあ、過疎債自体がなくなるということは考えられないんですけども、今のところそこが未確定であるということもございまして、できるだけ今年度においては基金のほうを取っておきたいということで考えております。また、令和2年度の過疎債の申請額につきましても、県のほうから駆け込みの申請が見込まれるということもありますので、丸々つくというところもわからない現状ではございますが、できるだけ基金のほうは残しておいてですね、後年度で考えていきたいというふうに考えております。

議長(横山弘藏) ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 質疑なしと認めます。

次に、第2表『継続費』についてご質疑願います。4ページ。

ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 質疑なしと認めます。

次に、第3表『地方債』についてご質疑願います。

地方債ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「反対討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「賛成討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 26 号、令和 2 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 26 号、令和 2 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第 10、発議第 1 号、小値賀町議会通年の会期制条例の一部を改正する条例(案)を議題とします。

本案についてはお手元に配布いたしておりますとおりです。

近藤隆二郎議員が趣旨説明を行います。 近藤隆二郎議員

1 番(近藤隆二郎) それでは、発議第 1 号、小値賀町議会通年の会期制条例の一部を改正する条例(案)についてご説明させていただきます。

まず提案理由ですけれども、当議会は通年の会期制条例は、平成 28 年 6 月に施行して翌平成 29 年 4 月 30 日から適用され、年間を通した会期となると同時に期日を定めて本会議を行う、いわゆる定例会が 7 月、11 月、3 月という 3 回設けられてきました。そして、平成 29 年定例 7 月会議から令和元年定例 11 月会議まで 8 回の定例会を開催しましたが、その半数の 4 回については議案提出者である町長との調整が整わず、日程を変更して開催したところであります。

他の市町村との調整も必要になりますし、執行部との日程調整が非常に難しいということもありまして、通年の議会活動の利点、これは通年議会ということで非常によい点もありますので、その利点を生かすとともに本町議会の円滑な開催と活性化を目指すため、定例会の時期を 3 月、6 月、9 月、12 月という 4 回に改正したいと思っております。

つきましては、お手元の表にありますように小値賀町議会通年の会期制条例の一部を改正する条例(案)といたしまして、小値賀町議会通年の会期制条例(平成 28 年小値賀町条例第 29 号)の一部を次のように改正したいと思います。

第3条第1項各号を次のように改めます。

定例6月会議が6月18日、19日及び20日、定例9月会議が9月10日、11日、12日、13日、14日、15日、16日及び17日、定例12月会議が12月5日、6日及び7日、定例3月会議が3月7日、8、9、10、11、12及び13日。

附則としまして、この条例は令和2年4月1日から施行するということが発議の説明になります。

よろしくご審議をお願いいたします。

議長（横山弘藏） これで趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

今田議員

7番（今田光弘） ほんとに今の趣旨説明のとおりですが、議会基本条例を作成するに当たって、定例会議については通年会期制であることから最低限というかですね、どうしてもやらなければいけない回数として年に3回を設定して、まあ、ただ通年会期制ですからいつでも開けるということで、対応ができるというふうに考えていました。

ところが実際、今話がありましたように、この日にちで定例会議を開こうとしてもですね、特に執行部、町長のほうに他の自治体との日程の調整とか、いろいろご不便をおかけしました。それプラス一般質問が、それまで年に4回できていたんですが、現在はもう3回しかできていないということで、いろいろな不都合を強く感じてまいりました。この条例の改正によって、特に執行部におけるいろいろな不都合が解消されるとともに、執行部の負担は増えるかもしれませんが、一般質問も年に4回できるということで、この条例改正案について賛成する立場で討論いたしました。以上です。

議長（横山弘藏） ほかに討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、発議第1号、小値賀町議会通年の会期制条例の一部を改正する条例（案）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、発議第 1 号、小値賀町議会通年の会期制条例の一部を改正する条例(案)は、原案のとおり可決されました。

日程第 11、総務文教厚生常任委員会の所管事務調査報告を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

総務文教厚生常任委員会、宮崎委員長。

委員長(宮崎良保) 総務文教厚生常任委員会の調査報告を行います。

昨年 5 月より新しく編成された総務文教厚生常任委員会の 1 年間の調査及び審査の経過報告であります。

昨年の小値賀町議会一般選挙後 4 月 26 日に開催された初議会において編成され、第 1 回委員会を 6 月 12 日に開催、本年度 1 年間の調査・審査の予定を協議いたしました。

内容につきましては野崎島環境保全のあり方の調査、新築される小値賀診療所の運営の方法、焼却ごみ町外搬出に対する調査、小値賀町認定こども園の改修による移転と問題点の調査であります。なお、焼却ごみ町外搬出につきましては、産業建設常任委員会の所管であり、その範囲を超えているという意見もありましたので現在は中止をしております。

こども園改修の若者交流センターの臨時こども園の安全性に関する件について報告をいたします。会議を 6 月 21 日に開催し、認定こども園の改修により、臨時のこども園として若者交流センターを利用しております。子供たちの安全性を確認するため、現地に赴いて調査をいたしました。結果としては、福祉事務所等の多大なる貢献においてさまざまなアイデアを駆使しており、安全性は問題ないという調査結果になりました。また、一部にこども園の改修後の状態にも言及をされましたけども、改修そのものは産業建設常任委員会の所管であることから本委員会としての調査はしませんでした。

小値賀町診療所の建設に伴う診療所の運営についての調査報告をいたします。7 月 5 日に開催し、小値賀町診療所運営方針については町長の公約である医師 2 名体制が必要かとの協議がなされました。今後の人口減少に対し、診療所においても診療収入の増加が今後見込めない中で、医師 2 名体制の維持が可能か、さまざまな角度から検討をいたしました。今後、遠隔診療体制の有無について、また長崎県病院企業団への運営の譲渡などを検討しましたが、近藤議員の一般質問にもあった ICT 及び IoT を活用した遠隔診療体制については、まだまだ時期尚早であるのではないかとの意見があり、当面は町長の公約でもある医師 2 名体制が望ましいとの調査結果であります。しかし、あじさいネッ

トを活用した広域医療体制については今後も調査をすることで一致をいたしました。

県立北松西高校生による西高魅力化推進事業による海外修学旅行の有無について報告をいたします。7月31日に開催し、教育委員会次長に説明員として出席を求めました。委員の意見の中には、海外修学旅行に行くのに表立った反対意見はありませんでしたが、一部にパスポート取得までの補助金を対象とするのはいかがなものかとの意見もありました。また、西高校の魅力化という補助金の趣旨にもかかわらず、県内の県立高校の多くが同じコースというのが西高校魅力化の目的にそぐわないのではとの意見もありました。

野崎島環境保全協力金について報告をいたします。7月5日に開催し、野崎島の環境保全協力金について今後調査を継続するとし、4回目を7月30日に開催し、野崎島の環境保全協力金に対する調査を「おぢかアイランドツーリズム協会」の前田理事長を参考人として招聘し、さまざまなご意見を伺い、今後の調査方針の参考になりました。5回目を8月5日に開催し、野崎島環境保全協力金のあり方について沖縄県八重山郡竹富町に属している竹富島に委員長及び副委員長を派遣することとし、竹富町に対する質問の検討を行いました。6回目を8月19日に行い、竹富島の概要と質問事項の内容について詰めの協議を行いました。その後、11月13日～15日の竹富島視察研修まで台風接近や委員長の体調不良もあって委員会の開催はできませんでしたが、独自に長崎県医師会や新上五島町を訪問し、委員会の参考資料を調査してまいりました。次の委員会は12月19日に開催し、竹富島の研修内容の報告として協議をいたしました。竹富島研修の内容については各委員会において報告書を配布したと思いますので詳細は省略いたします。次に2月25日に開催し、野崎島環境保全協力金の必要性について調査内容を精査し、法定外目的税の沖縄県伊是名村の実施している方法か、あるいは自然環境保全法を利用した竹富島の方法がいいのか、または富士山協力金制度や隣の新上五島町が実施をしている任意団体による自然環境保全協力金がいいのか、検討をしてまいりました。その結果、法定外目的による方法では、あくまでも税金としての徴収であることから、徴収率は上がると思われませんが、本来の目的とはそぐわないのかなと感じられ、徴収した金額において町が管理することになり、町民の総意による自由な発想のもとに使用されることが困難であるとの結論に達しました。

次に、地域自然資産区域における自然環境の保全及び持続可能な利用の推進に関する法律においては、国の定めた自然環境保全基本方針や原生自然環境保全地域の指定と保全、自然環境保全地域の指定と保全及び生態系維持回復事業、都道府県による自然環境保全地域の指定と保全など、国の定めた方針によって協議会の設置が義務づけられ、予めその用途について定められた制約があり、

また任意の法人による地域計画に基づく実施については、自然環境トラスト活動が主なもので、地域の経済的な理由によって開発による環境破壊等を守るための、その区域の土地を買い戻して保全を求める活動としてのトラスト活動については、本町野崎島においては関係のない分野であり、野崎島の自然と文化的景観維持に対する協力金の設置にはそぐわないと思われました。また、竹富島に見られるように、徴収方法や徴収率においても町内外の協力体制が難しく、券売機による徴収では徴収率の低迷が予想されると感じました。

最後に、自然環境保全に対する協力金については数年前から協議をされてきましたが、さまざまな要因のために進行していませんでした。町民総意のもとに徴収され、その用途についても協議会において決めることができ、町民の自由な発想に基づいて使用されることが、真の野崎島の自然と文化の保全と継承にとって最も効率のいい方法だと結論づけました。その設置方法については、平成26年に屋久島を訪問し、世界自然遺産屋久島山岳部保全協力金条例などの制定する方法、または昨年訪問した新上五島町による教会堂保全協力金の取扱要綱を定めて、新上五島観光物産協会のもと、長崎港・佐世保港・博多港の乗船チケット購入窓口、新上五島町では観光物産協会及び新上五島空港内にある頭ヶ島集落インフォメーションセンターにて納入する方法があり、本町野崎島の協力金徴収体制の本来の目的に即した方法ではないのかなという結論に達しました。

現在、本町においても協議会は産業振興課内において設置はされていますが、我々総務文教厚生常任委員会としては事務所管外であることから、今後、総務課、教育委員会などの意見を聴取しながら、町民全体による協議会の設置を求めるものです。

その他の件については、常任委員会の事務所管において環境関係が建設課に設置されており、総務文教厚生常任委員会の福利厚生部門でありながら調査の対象外となっています。今後、小値賀町議会委員会条例の改正も含めた事務所管の見直しを求めるということも決しました。

以上、昨年より常任委員会における独自の調査権により調査した結果報告を終わります。また、議長から委任されることによって審査をする審査権については、依頼された案件がありませんでした。以上です。

議長（横山弘藏） 以上で報告を終わります。

日程第12、産業建設常任委員会の所管事務調査報告を議題とします。

本件について副委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会、浦副委員長。

副委員長（浦 英明） それでは、産業建設常任委員会活動報告をいたします。

本年度の取り組みについて、まず一番目に基幹産業の振興を目的に建設された農産物・水産物の加工場を産業振興課、担い手公社に同行いただき視察いたしました。農産物加工場は衛生面、整理整頓が全くできていなかった。水産物加工場は衛生的であったが両加工場とも人手不足、人材不足等で建設時の事業計画等に支障を来しており、その問題点を産業振興課、担い手公社と協議しました。今後の事業計画が達成できるよう協力していきたいと思っております。

2番目に、最近の小値賀町の重要案件の一つである松枯れ問題について、委員会として松枯れの厳しい現状を知り、また理解を深めるため、松枯れ保全対策検討会に出席し、松枯れ対策について説明を受けました。今後役に立ててまいります。

3番目に、沖縄県竹富島への総務・産建合同の視察調査について、地域自然保護法を活用した入域料徴収、またそのシステム等の視察研修を行いました。今後、本町の観光産業の振興と自然保護等に生かしていきたいと思っております。

4番目に、漁協自営小型定置網について、漁業集落を維持するため雇用の拡充、経営の安定を図ることを目的に、離島漁業再生支援交付金により設置された漁協自営小型定置網の敷設状況や漁獲状況等、産業振興課より資料の提出を受け、またその内容について説明を受けましたが、設置してまだ日も浅く、漁獲についてはまだ何とも言えない状況ですが、その後、組合長や馬田部長の話によると漁獲が思わしくないとのことで、日東製網と話し合い、再度調査し、道網を現状より陸側水深5メートルくらいのところまで約50メートル延ばすようにしたとのことであり、現在作業中で使用する道網は斑分を使用することとし、大きな出資はないとのことでした。大漁を期待したいと思っております。

5番目に、アワビ種苗センターを視察、老朽化して危険と思われる施設・設備とも建替え・改修、また施設の必要性について検討する 때가来ていると思っております。検討していただきたいと思っております。

そのほか、委員会、また議員の自主参加行事について、漁協大漁祈願祭、漁協総会、牛の塔祭・肉用牛共進会、和牛部会、園芸部会、小値賀町産業祭り、じげ藻ん作戦基調講演会等に出席をしております。

以上、報告を終わります。

議長（横山弘藏） 以上で報告を終わります。

以上で、本定例3月会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和2年小値賀町議会定例3月会議を終了いたします。

どうもご苦労様でした。

— 午 後 4 時 15 分 散 会 —